



毎月2回10日・25日発行
発行所 川崎市役所
印刷所 (株) 東洋

購読料 (前納)
1 年 10,800 円
1 箇月 900 円

目次

告 示

◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定 (第1号)	130
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更 (第2号)	131
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止 (第3号)	131
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定 (第4号)	131
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (第5号)	131
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (第6号)	131
◇生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定施術者の指定 (第7号)	131
◇地縁による団体の認可 (第8号)	131
◇地域密着型サービス事業者等の指定 (第9号)	132
◇地域密着型サービス事業者等の指定 (第10号)	132
◇道路区域の変更 (第11号)	132
◇道路の供用開始 (第12号)	132

◇道路区域の変更 (第13号)	132
◇道路の供用開始 (第14号)	133
◇道路区域の変更 (第15号)	133
◇道路の供用開始 (第16号)	133
◇道路区域の変更 (第17号)	133
◇道路の供用開始 (第18号)	134
◇自転車等の撤去と保管 (第19号)	134
◇道路区域の変更 (第20号)	134
◇道路の供用開始 (第21号)	134
◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出 (第22号)	135
税 告 示	
◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定の変更 (第1号)	135
◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定の変更 (第2号)	135
公 告	
◇都市計画公聴会の開催 (第1号)	135
◇地域環境管理計画の変更 (第2号)	136
◇開発行為に関する工事の完了 (第3号)	152
◇開発行為に関する工事の完了 (第4号)	152
◇自主的環境影響評価審査書の公告 (第5号)	152
◇道路位置の指定 (第6号)	158
◇一般競争入札の執行 (第7号)	158
◇一般競争入札の執行 (第8号)	162
◇一般競争入札の執行 (第9号)	164
◇川崎市中央療育センターの指定管理者の指定 (第10号)	165
◇一般競争入札の執行 (第11号)	165
◇開発行為に関する工事の完了 (第12号)	168
◇公募型プロポーザルの実施 (第13号)	168
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請 (第14号)	168
◇マンションの建替えの円滑化等に関する法律による事業計画の変更の認可 (第15号)	169

◇開発行為に関する工事の完了（第16号）	169
◇環境影響評価に関する条例による条例方法審査書の公告（第17号）	169
公告（調達）	
◇一般競争入札の執行（第10号）	173
◇一般競争入札の執行（第11号）	174
◇落札者等の公示（第12号）	176
◇落札者等の公示（第13号）	176
◇一般競争入札の執行（第14号）	176
◇一般競争入札の執行（第15号）	178
◇一般競争入札の公告（第16号）	179
◇一般競争入札の執行（第17号）	180
◇一般競争入札の執行（第18号）	182
◇一般競争入札の公告（第19号）	183
◇一般競争入札の執行（第20号）	185
◇一般競争入札の執行（第21号）	186
◇一般競争入札の執行（第22号）	188
◇一般競争入札の執行（第23号）	189
◇一般競争入札の執行（第24号）	191
◇一般競争入札の執行（第25号）	192
◇一般競争入札の公告（第26号）	194
◇一般競争入札の公告（第27号）	198
◇一般競争入札の執行（第28号）	200
◇一般競争入札の公告（第29号）	201
◇一般競争入札の執行（第30号）	203
◇一般競争入札の執行（第31号）	204
◇一般競争入札の執行（第32号）	205
◇一般競争入札の執行（第33号）	206
◇一般競争入札の執行（第34号）	208
◇一般競争入札の執行（第35号）	209
◇一般競争入札の執行（第36号）	210
◇一般競争入札の公告（第37号）	212
◇一般競争入札の公告（第38号）	214
◇一般競争入札の公告（第39号）	215
◇一般競争入札の公告（第40号）	218
◇落札者等の公示（第41号）	220
◇一般競争入札の執行（第42号）	220
◇一般競争入札の公告（第43号）	221
◇一般競争入札の執行（第44号）	223
◇一般競争入札の執行（第45号）	225
◇一般競争入札の公告（第46号）	226
◇一般競争入札の公告（第47号）	228
◇一般競争入札の公告（第48号）	229
◇一般競争入札の公告（第49号）	231
◇一般競争入札の執行（第50号）	232

税公告

◇配当計算書（謄本）の公示送達（第	
-------------------	--

1号）	234
◇納税通知書の公示送達（第2号）	234
上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行（第1号）	234
上下水道局公告（調達）	
◇一般競争入札の公告（第3号）	237
◇一般競争入札の公告（第4号）	238
◇一般競争入札の公告（第5号）	240
◇一般競争入札の公告（第6号）	242
◇一般競争入札の公告（第7号）	244
交通局公告（調達）	
◇落札者等の公示（第2号）	246
病院局公告（調達）	
◇一般競争入札の執行（第4号）	247
◇一般競争入札の執行（第5号）	249
◇一般競争入札の執行（第6号）	252
◇一般競争入札の執行（第7号）	255
◇一般競争入札の執行（第8号）	256
◇一般競争入札の執行（第9号）	258
◇一般競争入札の執行（第10号）	263
◇一般競争入札の執行（第11号）	265
区公告	
◇住民票の職権消除（川崎区第1号）	267
◇住民票の職権消除（川崎区第2号）	267
◇住民票の職権消除（幸区第1号）	267
◇印鑑登録の抹消（幸区第2号）	267
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（中原区第1号）	268
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（多摩区第1号）	268
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達（多摩区第2号）	268
◇国民健康保険料に係る配当計算書及び督促状の公示送達（麻生区第43号）	269
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（麻生区第44号）	269
◇住民票の職権消除（麻生区第1号）	269
◇印鑑登録の抹消（麻生区第2号）	269
◇利用者識別カードの利用者登録の抹消（麻生区第3号）	269
辞 令	
◇1月1日付け	270

告

示

川崎市告示第1号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1

項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第2号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第3号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第4号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第5号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法

律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第6号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の2第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術者の指定を行いましたので、同法第55条の2第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 名 称
柿生駅前町内会
- 2 規約に定める目的
この会は住民相互連絡、生活環境の整備、町内会館の維持管理等の良好な地域社会の形成に資する地域的活動を行うことを目的とする。
- 3 区 域
川崎市麻生区上麻生5丁目及び6丁目の一部
- 4 主たる事務所の所在地
川崎市麻生区上麻生5丁目5番12号
- 5 代表者の氏名及び住所
鈴 木 浩 一
川崎市麻生区上麻生5丁目5番12号

- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

- 7 代理人の有無

なし

- 8 規約に解散の事由を定めたときはその理由

なし

- 9 認可年月日

平成24年 1 月 4 日

川崎市告示第 9 号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第42条の 2 第 1 項本文の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11の規定に基づき告示します。

平成24年 1 月 5 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

介護保険事業所番号	1495000240
事業所の名称及び所在地	医療法人啓和会 小規模多機能ホーム京町 川崎市川崎区京町 3－32－1
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	医療法人 啓和会 神奈川県川崎市川崎区小田 5－1－3
代表者の氏名	神山 稔巳
指 定 年 月 日	平成24年 1 月 1 日
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第10号

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第54条の 2 第 1 項本文の規定により、指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の20の規定に基づき告示します。

平成24年 1 月 5 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

介護保険事業所番号	1495600072
事業所の名称及び所在地	ジャパンケア川崎はるひ野 小規模多機能 川崎市麻生区黒川1328番地
申請者の名称及び主たる事業所の所在地	株式会社ジャパンケアサービス 東京都豊島区北大塚 1－13－15
代表者の氏名	代表取締役 馬袋 秀男

指 定 年 月 日	平成24年 1 月 1 日
サービスの種類	介護予防小規模多機能型居宅介護

川崎市告示第11号

道路の区域の変更にに関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 1 月 6 日から平成24年 1 月20日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	高 石 第210号線	川崎市麻生区高石 5 丁目387番 9 先 川崎市麻生区高石 5 丁目387番 6 先	2.83 ～ 6.30	33.67	
新	高 石 第210号線	川崎市麻生区高石 5 丁目387番 2 先 川崎市麻生区高石 5 丁目387番 3 先	4.00 ～ 6.30	33.67	

川崎市告示第12号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年 1 月 6 日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 1 月 6 日から平成24年 1 月20日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市道

路線名	区 間	備考
高 石 第 210 号 線	川崎市麻生区高石 5 丁目387番 2 先 川崎市麻生区高石 5 丁目387番 3 先	

川崎市告示第13号

道路の区域の変更にに関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 1 月 6 日から平成24年 1 月20日まで一般の

縦覧に供します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	上 麻 生 第190号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目275番 1 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目276番14先	1. 21	44. 41	
新	上 麻 生 第190号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目275番 1 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目276番 3 先	6. 00 ～ 7. 21	44. 41	
旧	上 麻 生 第191号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目328番 3 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目274番 2 先	1. 82 ～ 2. 73	88. 69	
新	上 麻 生 第191号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目328番 3 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目274番 1 先	6. 00 ～ 7. 21	88. 69	
旧	上 麻 生 第195号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目280番 1 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目270番 3 先	1. 82 ～ 4. 00	125. 99	
新	上 麻 生 第195号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目280番 1 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目270番 3 先	1. 82 ～ 4. 00	122. 21	

川崎市告示第14号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年 1 月 6 日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 1 月 6 日から平成24年 1 月20日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市道

路 線 名	区 間	備考
上 麻 生 第190号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目275番 1 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目276番 3 先	
上 麻 生 第191号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目328番 3 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目274番 1 先	
上 麻 生 第195号線	川崎市麻生区上麻生 7 丁目280番 1 先 ----- 川崎市麻生区上麻生 7 丁目270番 3 先	

川崎市告示第15号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 1 月 6 日から平成24年 1 月20日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	黒 川 第283号線	川崎市麻生区黒川129 番 6 ----- 川崎市麻生区黒川130 番 3	1. 52 ～ 1. 82	40. 58	
新	黒 川 第283号線	川崎市麻生区黒川130 番 1 ----- 川崎市麻生区黒川130 番 1	1. 82 ～ 5. 82	40. 58	

川崎市告示第16号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年 1 月 6 日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 1 月 6 日から平成24年 1 月20日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市道

路 線 名	区 間	備考
黒 川 第283号線	川崎市麻生区黒川130番 1 ----- 川崎市麻生区黒川130番 1	

川崎市告示第17号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年 1 月 6 日から平成24年 1 月20日まで一般の縦覧に供します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	等々力 第7号線	川崎市中原区等々力 2957番11先	2.73	52.89	
		川崎市中原区等々力 2957番11先			
新	等々力 第7号線	川崎市中原区等々力 2957番13先	3.36	52.89	
		川崎市中原区等々力 2957番16先			

川崎市告示第18号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年1月6日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年1月6日から平成24年1月20日まで一般の縦覧に供します。

平成24年1月6日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
等々力 第7号線	川崎市中原区等々力2957番13先	
	川崎市中原区等々力2957番16先	

川崎市告示第19号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第17条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

平成24年1月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7

時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

- (3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第20号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年1月12日から平成24年1月26日まで一般の縦覧に供します。

平成24年1月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	西 生 田 第150号線	川崎市多摩区西生田4 丁目6573番2先	6.20	2.33	
		川崎市多摩区西生田4 丁目6573番2先			
新	西 生 田 第150号線	川崎市多摩区西生田4 丁目6573番5先	6.20	2.33	隅切り部
		川崎市多摩区西生田4 丁目6573番5先			

川崎市告示第21号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年1月12日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成24年1月12日から平成24年1月26日まで一般の縦覧に供します。

平成24年1月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
西 生 田 第150号線	川崎市多摩区西生田4丁目6573番5先	隅切り部
	川崎市多摩区西生田4丁目6573番5先	

川崎市告示第22号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

平成24年 1 月13日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市 長 3 件

イ 消 防 長 1 件

(2) 外部提供

ア 市 長 2 件

イ 消 防 長 3 件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

税 告 示

川崎市税告示第1号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規定により告示します。

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

表中

「

財団法人神奈川科学技術アカデミー（川崎市高津区坂戸3丁目2番1号）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金	平成20年1月1日から平成24年1月31日まで
財団法人登戸学寮（川崎市多摩区枳形6丁目6番1号）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金	平成20年1月1日から平成24年10月8日まで
財団法人実験動物中央研究所（川崎市宮前区野川1430番地）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金	平成20年1月1日から平成23年11月19日まで

財団法人東京応化科学技術振興財団（川崎市中原区中丸子150番地）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金	平成21年11月27日から平成23年11月26日まで
財団法人日本オペラ振興会（川崎市麻生区万福寺1丁目16番6号）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金	平成22年1月1日から平成24年7月19日まで

を

「

財団法人神奈川科学技術アカデミー（川崎市高津区坂戸3丁目2番1号）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金	平成20年1月1日から平成24年1月31日まで
財団法人日本オペラ振興会（川崎市麻生区万福寺1丁目16番6号）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金	平成22年1月1日から平成24年7月19日まで

に改める。

川崎市税告示第2号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第92号）の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規定により告示します。

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

表中に次のように加える。

公益財団法人登戸学寮（川崎市多摩区枳形6丁目6番1号）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
公益財団法人実験動物中央研究所（川崎市川崎区殿町3丁目25番12号）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
公益財団法人東京応化科学技術振興財団（川崎市中原区中丸子150番地）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金

公

告

川崎市公告第1号

川崎都市計画道路について、3・5・14号 野川柿生線の変更を予定しています。都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則（平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。）の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画道路の変更（3・5・14号 野川柿生線の変更）

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

川崎市 宮前区 初山2丁目及び菅生5丁目地内

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市 高津区 野川、千年、新作3丁目、新作4丁目、末長、久本1丁目、久本2丁目、下作延2丁目、下作延4丁目、下作延5丁目及び上作延地内

宮前区 野川、神木本町2丁目、神木本町3丁目、平1丁目、平2丁目、平3丁目、平5丁目、初山1丁目、菅生1丁目及び菅生2丁目地内

多摩区 長沢2丁目、長沢3丁目、長沢4丁目、南生田4丁目及び南生田5丁目地内

麻生区 東百合丘2丁目、東百合丘3丁目、王禅寺、王禅寺東1丁目、王禅寺東2丁目、王禅寺東3丁目、王禅寺東5丁目、王禅寺東6丁目、下麻生1丁目、下麻生2丁目、下麻生3丁目、上麻生、上麻生6丁目及び上麻生7丁目地内

2 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日 時 平成24年 2 月25日（土）午前10時から

(2) 場 所 川崎市立菅生小学校体育館（宮前区菅生1－5－1）

3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

(1) 提出期間 平成24年 1 月30日（月）から平成24年 2 月13日（月）まで

(2) 提 出 先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課

（川崎市川崎区宮本町1番地）

4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

(1) 説明会

ア 日 時 平成24年 1 月27日（金）午後7時から午後8時30分まで

イ 場 所 川崎市立菅生小学校（宮前区菅生1－5－1）

(2) 縦 覧

ア 日 時 平成24年 1 月30日（月）から平成24年 2 月13日（月）まで

※都市計画課及び宮前区役所向丘出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※宮前区役所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前8時30分から午後5時まで及び2月11日（土）の午前8時30分から午後0時30分まで。

※川崎市立宮前図書館は、休館日（2月6日（月））を除く平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎隣り 明治安田生命川崎ビル5階）
川崎市宮前区役所1階市政資料コーナー（宮前区宮前平2－20－5）
川崎市宮前区役所向丘出張所（宮前区平1－1－10）
川崎市立宮前図書館（宮前区宮前平2－20－4）

川崎市公告第2号

地域環境管理計画の変更について

地域環境管理計画を平成24年 1 月 1 日付けで変更しましたので、川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例48号）第6条第4項及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第5条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫
地域環境管理計画
平成12年 9 月策定

(平成24年 1 月改定)	
＜目 次＞	
第 1 章 地域環境管理計画策定の基本的考え方…………… 1	第 3 章 環境影響評価項目、地域別環境保全水準及び環境配慮項目…………… 3
1 策定の主旨…………… 1	1 環境影響評価項目及び地域別環境保全水準…………… 3
2 地域環境管理計画の構成及び役割…………… 1	2 環境配慮項目…………… 8
第 2 章 市民の安全で健康かつ快適な環境を示す望ましい地域環境像…………… 2	第 4 章 環境配慮計画書に係る環境要素…………… 9
	地域環境管理計画に定める各物質に係る別表……………10

地 域 環 境 管 理 計 画

第 1 章 地域環境管理計画策定の基本的考え方

1 策定の主旨

地域環境管理計画は、川崎市環境影響評価に関する条例（平成 1 1 年川崎市条例第 4 8 号。以下「条例」という。）第 6 条の規定を受け、良好な環境の保全及び創造を図るため、その基本となる指針として策定するものであり、市民生活に係る環境全般を環境の範囲とし、川崎市環境基本条例及び同条例に基づく環境基本計画並びにその他の環境関連条例との整合を図るものである。

事業者、市民及び市は、条例及び本地域環境管理計画のもとに、環境影響評価、事後調査その他の手続きが適切に行われるようそれぞれの立場で、川崎市環境基本計画に定める地域別環境配慮指針に掲げる地域のめざすべき環境像の実現を図るものである。

2 地域環境管理計画の構成及び役割

地域環境管理計画は、その目標として、条例第 6 条第 2 項第 1 号により、「市民の安全で健康かつ快適な環境を示す望ましい地域環境像」を掲げ、この望ましい地域環境像を実現するため、環境影響評価、事後調査に係る具体的な環境要素としての「環境影響評価に係る項目（以下「環境影響評価項目」という。）を示し、それぞれの評価項目の目安として「地域別環境保全水準」（条例第 6 条に規定する「地区別環境保全水準」をいう。以下同じ。）を示す。さらに、上記の環境影響評価において環境影響評価項目以外に地域環境、地球環境の保全の見地から配慮を行う項目として「環境配慮項目」を示す。

また、条例では市が実施する第 1 種行為のうち、環境に特に配慮が必要な事業については、計画段階から環境配慮を促すため環境配慮計画書の作成が必要とされており、この環境配慮計画書において配慮すべき環境要素を示す。

事業者は、本地域環境管理計画に従い、地域特性、事業特性等を考慮し、必要な環境影響評価項目等を選択して、環境影響評価等を実施し、地域別環境保全水準を満たすことが求められる。

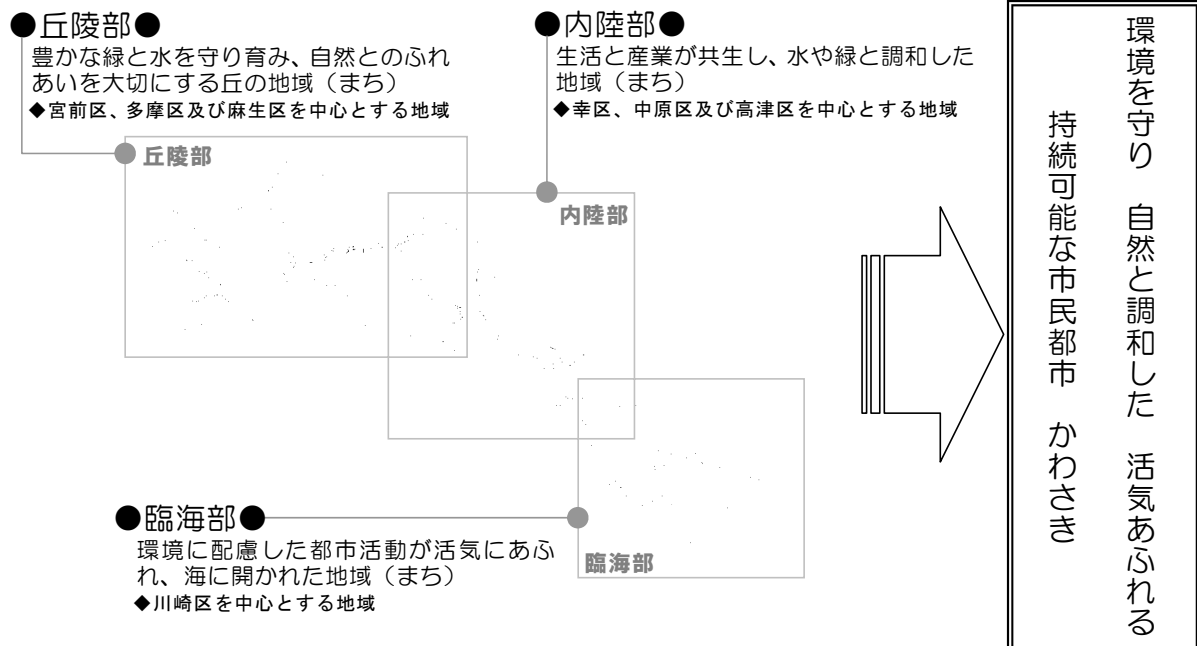
なお、本地域環境管理計画を踏まえて、環境影響評価等を実施するための技術的な細目について、別途環境影響評価等技術指針を定めるものである。

第2章 市民の安全で健康かつ快適な環境を示す望ましい地域環境像

良好な環境の保全及び創造を図るため、市民の安全で健康かつ快適な環境を示す望ましい地域環境像は、環境基本計画に掲げる全市のめざすべき環境像「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき」を地域から実現するために策定された地域別環境配慮指針に基づき、次のとおりとする。

なお、環境基本計画では、地域区分について、自然的かつ社会的状況を考慮して、臨海部、内陸部、丘陵部の3地域に区分しているが、これらの各地域の中においてもその地域特性は一樣ではないことから、さらにきめ細かな地域特性に応じた配慮が必要とされている。

地 域 別	望ましい地域環境像
臨 海 部 (川崎区を中心とする地域)	環境に配慮した都市活動が活気にあふれ、 海に開かれた地域(まち)
内 陸 部 (幸区、中原区及び高津区を 中心とする地域)	生活と産業が共生し、水や緑と調和した地 域(まち)
丘 陵 部 (宮前区、多摩区及び麻生区 を中心とする地域)	豊かな緑と水を守り育み、自然とのふれあ いを大切にする丘の地域(まち)



第3章 環境影響評価項目、地域別環境保全水準及び環境配慮項目

1 環境影響評価項目及び地域別環境保全水準

- (1) 環境影響評価及び事後調査に係る具体的な環境要素である環境影響評価項目は次のとおりとする。
- (2) 望ましい地域環境像を実現するため、環境影響評価項目ごとの評価の目安とする地域別環境保全水準は、次のとおりとする。なお、大気質、水質等の各物質の詳細については、別表1から別表9のとおりとする。また、各項目の具体的な値は別途定める環境影響評価等技術指針に記載する。
- (3) 臨海部、内陸部及び丘陵部の各地域の範囲は、原則として第2章に示す範囲とするが、これらの各地域の中においてもその地域特性は一樣ではないことから、さらにきめ細かな地域特性を考慮する必要がある。

環境影響評価項目				環境影響評価項目の内容	地域別環境保全水準		
大項目	中項目	小項目	細項目		丘陵部	内陸部	臨海部
大気	大気質	大気質	環境基準設定物質	工場等から排出される物質で、環境基本法、ダイオキシン類対策特別措置法等で環境基準が定められている物質による大気質に係る影響	同左	同左	同左 工業専用地域内においては、現状を悪化させないこと。
			規制物質	工場等から排出される物質で、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例等に排出基準等が定められている物質による大気質に係る影響	同左	同左	同左
			有害大気汚染物質	工場等から排出される物質で、大気汚染防止法に定める有害大気汚染物質による大気質に係る影響	同左	同左	同左
			光化学オキシダント生成原因物質	工場等から排出される物質で、光化学オキシダント生成原因となる非メタン炭化水素による大気質に係る影響	同左	同左	同左
	悪臭	悪臭	悪臭物質、臭気指数	悪臭防止法に定められている物質等、工場等から発生する悪臭に係る影響	同左	同左	同左 工業専用地域内においては、現状を悪化させないこと。
水	その他	上記以外の大気環境要素		上記以外の大気環境要素に係る影響	同左	同左	同左
	水質	公共用水域、地下水	環境基準設定物質	工場等からの排水で、環境基本法、ダイオキシン類対策特別措置法等で環境基準が定められている物質による公共用水域及び地下水の水質に係る影響	同左	同左	同左

環境影響評価項目				環境影響評価項目の内容	地域別環境保全水準		
大項目	中項目	小項目	細項目		丘陵部	内陸部	臨海部
土	地 盤		規制物質	工場等からの排水で、水質汚濁防止法、川崎公害防止等生活環境の保全に関する条例等に排水基準等が定められている物質による公共用水域及び地下水の水質に係る影響	人の健康の保護及び生態系の適切な保全の観点からみて必要な水準を超えないこと。	同左	同左
			要監視物質	工場等からの排水で、要監視項目による公共用水域及び地下水の水質に係る影響	人の健康の保護及び生態系の適切な保全の観点からみて必要な水準を超えないこと。	同左	同左
		水温		工場等の稼動に伴う温排水又は冷排水による公共用水域の水質に係る影響	生態系の適切な保全の観点からみて必要な水準を超えないこと。	同左	同左
		底 質		埋立、浚渫等による公共用水域の底質に係る影響	人の健康の保護及び生態系の適切な保全の観点からみて必要な水準を超えないこと。	同左	同左
	水 象	水量・流量・流出量	河川等	土地の改変、工場等の稼動等に伴う河川等の水量・流量・流出量に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
		湧水		土地の改変、地下水の湧水等に伴う湧水の流量及び湧出場所に係る影響	生態系の適切な保全の観点からみて必要な水準が確保されていること。	－	－
		潮流	海域	埋立、工場等の稼動等に伴う潮流に係る影響	－	－	生態系の適切な保全の観点からみて必要な水準を超えないこと。
	その他	上記以外の水環境要素		上記以外の水環境要素に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
	地 形・地 質	土砂流出		土地の改変に伴う土砂流出に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
		崩壊		土地の改変に伴う斜面等の崩壊に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	－
		斜面安定		土地の改変に伴う斜面の安定に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	－
	地 盤	地下水位		土地の改変、地下水の湧水等に伴う地下水位の変化に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
		地盤沈下		土地の改変、地下水の湧水等に伴う地盤沈下に係る影響	地盤沈下を生じさせないこと。	同左	同左
		変状		土地の改変等に伴う地盤の変状に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左

環境影響評価項目				環境影響評価項目の内容	地域別環境保全水準		
大項目	中項目	小項目	細項目		丘陵部	内陸部	臨海部
	土壌汚染	土壌汚染	環境基準設定物質 特定有害物質 上記以外の物質	土地の改変等に伴う土壌汚染状況の変化並びに工場等の稼働等による土壌に係る影響	環境基準を超えないこと。かつ、現状を悪化させないこと。	同左	同左
生 物	植 物	植 物	植物相	樹林の伐採、土地の改変等に伴う植物相、群落に係る影響	適切な保全・回復を図ること。	同左	同左
			注目される種、群落	樹林の伐採、土地の改変等に伴う希少性、学術性等の観点から注目される種、群落に係る影響	適切な保全・回復を図ること。	同左	同左
			動物相	樹林の伐採、土地の改変等に伴う生態環境の変化による動物相に係る影響	適切な保全・回復を図ること。	同左	同左
			注目される種、生息地	樹林の伐採、土地の改変等に伴う希少性、学術性等の観点から注目される種、生息地に係る影響	適切な保全・回復を図ること。	同左	同左
	生態系	生態系		樹林の伐採、土地の改変等に伴う生態系に係る影響	適切な保全・回復を図ること。	同左	同左
緑	緑	緑の質	植栽樹木の適合性、植栽基盤(質、厚さ)	植栽予定樹種の適合性及び植生を維持するための植栽基盤の形成、厚さ等に係る影響	緑の適切な回復を図ること。	同左	同左
		緑の量	緑被、緑の構成	樹林の伐採、土地の改変等に伴う、緑被の状況に係る影響	緑の現状を活かし、かつ、回復育成を図ること。	同左	緑の適切な回復育成を図ること。
騒音・振動・低周波音	騒音・振動・低周波音	騒音	工場等に係る騒音	建設工事、工場等の稼働、車両の走行、航空機の運行等に伴う騒音に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
			道路に係る騒音		環境基準を超えないこと。	同左	工業専用地域内においては、現状を悪化させないこと。
			建設工事に係る騒音		生活環境の保全に支障のないこと。	同左	工業専用地域内においては、現状を悪化させないこと。

環境影響評価項目				環境影響評価項目の内容	地域別環境保全水準		
大項目	中項目	小項目	細項目		丘陵部	内陸部	臨海部
廃棄物等			鉄道に係る騒音	建設工事、工場等の稼働、車両の走行に伴う振動に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。ただし、線路の増設については現状の改善を図ること。	同左	同左
			航空機に係る騒音		生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
		振 動	工場等に係る振動		生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
			道路に係る振動		生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
			建設工事に係る振動		生活環境の保全に支障のないこと。	同左	工業専用地域内においては、現状を悪化させないこと。
			鉄道に係る振動		生活環境の保全に支障のないこと。	同左	工業専用地域内においては、現状を悪化させないこと。
構造物の景観		低周波音		建設工事、工場等の稼働に伴う低周波音に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
	廃棄物等	一般廃棄物		人口の変化、事業活動等に伴い発生する一般廃棄物に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
		産業廃棄物		建設工事、工場等の稼働に伴い発生する産業廃棄物に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
		建設発生土		土地の改変に伴う建設発生土に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
	景 観	景観		樹林の伐採、土地の改変、建築物・工作物の建築等が周辺環境に及ぼす景観の変化に係る影響	周辺環境と調和を保つこと。又は、魅力ある都市景観の形成を図ること。	同左	同左
		圧迫感		建築物・工作物の建築等が周辺環境に及ぼす圧迫感の変化に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左 (工業専用地域内は除く。)
	日照阻害	日照阻害		建築物・工作物の建築等に伴う日照に係る影響	住環境に著しい影響を与えないこと。	同左	同左 (工業専用地域内は除く。)
	テレビ受信障害	テレビ受信障害		建築物・工作物の建築等に伴うテレビ受信に係る影響	良好な受像画質を維持すること。かつ、現状を悪化しないこと。	同左	同左
	風 害	風 害		建築物・工作物の建築等が周辺環境に及ぼす風環境の変化による影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左

大項目	環境影響評価項目			環境影響評価項目の内容	地域別環境保全水準		
	中項目	小項目	細項目		丘陵部	内陸部	臨海部
地域社会	コミュニティ施設	コミュニティ施設		人口の変化に伴う医療機関、福祉施設、教育施設、集会施設、公園等のコミュニティ施設に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
	人と自然とのふれあいの活動の場	人と自然とのふれあいの活動の場		土地の改變、建築物・工作物の建築等に伴う自然とのふれあいの場、公園等のふれあいの活動に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
	地域交通	交通混雑		建設工事の工事用車両及び施設の設置に伴う関連車両の走行に伴う交通量・交通流に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
		交通安全		建設工事の工事用車両及び施設の設置に伴う関連車両の走行に伴う交通量・交通流の變化による交通安全に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
安全		地域分断		道路、鉄道等の新設等に伴う地域住民の交通経路等地域分断に係る影響	生活環境の保全に支障のないこと。	同左	同左
	歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産		土地の改變、建築物・工作物の建築等に伴う文化財等及び埋蔵文化財包蔵地に係る影響	価値ある歴史的文化的財について周辺環境を含めて保全を図ること。	同左	価値ある歴史的文化的財の保全を図ること。
	安全	火災、爆発、化学物質の漏洩等		工場等の稼働に伴う高圧ガス、危険物、有害な化学物質等の取扱い、事故防止等安全確保に係る影響	人の健康の保護及び生態系の適切な保全の観点からみて必要な事故防止、安全管理を図ること。	同左	同左
	温室効果ガス	温室効果ガス		工場等の稼働に伴う温室効果ガスの排出又はエネルギーの使用に係る影響	温室効果ガスの排出量又はエネルギー使用量の抑制を図ること。	同左	同左

2 環境配慮項目

環境配慮項目は、環境影響評価項目以外で、環境影響評価において地域環境及び地球環境に配慮すべき項目として、次のとおりとする。

環境配慮項目		内 容
地域環境の保全の見地から配慮を行う項目	有害化学物質	・有害化学物質の使用、保管、処分、排出等に係る漏洩防止等
	ヒートアイランド現象	・省エネルギー対策の推進等による人工排熱の低減 ・緑の保全及び緑化の推進、水循環の保全等による人工被覆物の改善
	電磁波・電磁界	・人の健康影響が懸念される超低周波の電磁波の漏洩防止等
	光 害	・夜間の照明による生活環境及び生態系に影響を及ぼすことに対する抑制等
	地震時等の災害	・地震等の自然災害時あるいは事故時における災害及び二次災害
地球環境の保全の見地から配慮を行う項目	地球温暖化	・地球温暖化へ影響する温室効果の原因となる物質の排出量の抑制等
	オゾン層	・オゾン層破壊物質の使用量の削減 ・オゾン層破壊物質の排出量の抑制
	酸性雨	・酸性雨の原因となる物質の排出の抑制等
	資 源	・資源の有効利用 ・水資源の有効利用 ・省資源
	エネルギー	・自然エネルギー、未利用エネルギー等の利用 ・省エネルギー

第 4 章 環境配慮計画書に係る環境要素

市が実施する第1種指定開発行為で、特に環境配慮を必要とする事業（条例施行規則第7条第1項各号に定める事業）については、できる限り早い段階から環境に配慮する必要から「環境配慮計画書」を作成することと定められている。この環境配慮計画書を作成するうえで、配慮すべき環境要素は次のとおりとする。

環境要素	項 目	環境要素	項 目
大 気	大気質	生 物	植 物
悪 臭	悪 臭		動 物
水	水質（水質汚濁）	都 市 アメニティ	都市景観
	底 質		利用者に優しい公共施設
水 辺	水 辺		歴史的・文化的遺産
水循環	水量・涵養		オープンスペース
土	土壌（土壌汚染）		レクリエーション施設
	地 盤	都市気温	都市排熱
	地形・地質	地球環境	温暖化
化学物質	化学物質		オゾン層破壊
騒音・振動	騒 音		酸性雨
	振 動		森 林
構造物影響	電 波	エネルギー	エネルギー
	ビル風	資源・廃棄物	資源・廃棄物
	日 照		
	光 害		
緑	樹林地		
	農 地		
	緑化地		
	公園緑地		
	その他の緑地		

地域環境管理計画に定める各物質に係る別表

1 大気質

別表1 環境基準設定物質

(1) 環境基本法に定める環境基準が設定されている物質
1 二酸化硫黄 2 二酸化窒素 3 一酸化炭素 4 浮遊粒子状物質 5 ベンゼン 6 トリクロロエチレン 7 テトラクロロエチレン 8 ジクロロメタン
(2) ダイオキシン類対策特別措置法に定める物質
ダイオキシン類

別表2 規制物質

(大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に排出基準が定められている物質で環境基準設定物質を除く。)

(1) 大気汚染防止法の有害物質 (大気汚染防止法施行令第1条)	(2) 自動車排出ガス (大気汚染防止法施行令第4条)
1 カドミウム及びその化合物 2 塩素及び塩化水素 3 弗素、弗化水素及び弗化珪素 4 鉛及びその化合物 5 窒素酸化物	1 一酸化炭素 2 炭化水素 3 窒素酸化物 4 粒子状物質
(3) (大気汚染防止法第2条及び同法施行令第2条の2に定める物質)	
1 一般粉じん 2 特定粉じん	
(4) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	
ア 炭化水素系物質(排出口からの濃度基準)	イ 排煙指定物質
1 トルエン 2 キシレン 3 ホルムアルデヒド 4 フェノール	1 カドミウム及びその化合物 2 塩素及び塩化水素 3 弗素、弗化水素及び弗化珪素 4 鉛及びその化合物 5 アンモニア 6 シアン化合物 7 窒素酸化物 8 硫化水素

別表3 有害大気汚染物質

(大気汚染防止法第2条第9項に規定する有害大気汚染物質)

(平成8年10月18日中央環境審議会答申で有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質とし指定されている物質のうち「優先取組物質」として指定された物質で環境基準設定物質及び規制物質を除く。)

1 アクリロニトリル	9 タルク(アスベスト様繊維を含むもの)
2 アセトアルデヒド	10 ニッケル化合物
3 塩化ビニルモノマー	11 ヒ素及びその化合物
4 クロロホルム	12 1,3-ブタジエン
5 クロロメチルメチルエーテル	13 ベリリウム及びその化合物
6 酸化エチレン	14 ベンゾ[a]ピレン
7 1,2-ジクロロエタン	15 マンガン及びその化合物
8 水銀及びその化合物	16 六価クロム化合物

2 悪 臭

別表4 悪臭物質

悪臭防止法で規制されている特定悪臭物質 22物質

1 アンモニア	12 イソバレルアルデヒド
2 メチルメルカプタン	13 イソブタノール
3 硫化水素	14 酢酸エチル
4 硫化メチル	15 メチルイソブチルケトン
5 二硫化メチル	16 トルエン
6 トリメチルアミン	17 スチレン
7 アセトアルデヒド	18 キシレン
8 プロピオンアルデヒド	19 プロピオン酸
9 ノルマルブチルアルデヒド	20 ノルマル酪酸
10 イソブチルアルデヒド	21 ノルマル吉草酸
11 ノルマルバレルアルデヒド	22 イソ吉草酸

3 水質

別表5 環境基準設定物質

(1) 環境基本法に定める環境基準が設定されている物質

ア 人の健康の保護に関する項目（公共用水域及び地下水に係る項目）	
1 カドミウム	14 1, 1, 1-トリクロロエタン
2 全シアン	15 1, 1, 2-トリクロロエタン
3 鉛	16 トリクロロエチレン
4 六価クロム	17 テトラクロロエチレン
5 砒素	18 1, 3-ジクロロプロペン
6 総水銀	19 チウラム
7 アルキル水銀	20 シマジン
8 PCB	21 チオベンカルブ
9 ジクロロメタン	22 ベンゼン
10 四塩化炭素	23 セレン
11 1, 2-ジクロロエタン	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
12 1, 1-ジクロロエチレン	25 ふっ素
13 シス-1, 2-ジクロロエチレン	26 ほう素
イ 生活環境に係る項目（公共用水域に係る項目）	
(ア) 河川に係る項目	(イ) 海域に係る項目
1 水素イオン濃度	1 水素イオン濃度
2 生物化学的酸素要求量	2 化学的酸素要求量
3 浮遊物質	3 溶存酸素量
4 溶存酸素量	4 大腸菌群数
5 大腸菌群数	5 n-ヘキサン抽出物質（油分等）
6 全亜鉛	6 全窒素
	7 全燐
	8 全亜鉛

(2) ダイオキシン類対策特別措置法に定める物質

ダイオキシン類

別表6 規制物質

（水質汚濁防止法及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に排出基準が定められている物質で環境基準設定物質を除く。）

1 有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	5 鉄及びその化合物
2 フェノール類	6 マンガン及びその化合物（溶解性のものに限る。）
3 銅及びその化合物	7 クロム及びその化合物
4 亜鉛及びその化合物	

別表7 要監視物質

(1) 人の健康の保護に関する要監視項目

(平成5年3月 環境庁水質保全局長通知(最新改正平成11年2月)に定められている要監視項目で環境基準設定物質及び規制物質を除く。)

1 クロロホルム	14 フェノブカルブ(BPMC)
2 トランス-1, 2-ジクロロエチレン	15 イプロベンホス(IPP)
3 1, 2-ジクロロプロパン	16 クロルニトロフェン(CNP)
4 p-ジクロロベンゼン	17 トルエン
5 イソキサチオン	18 キシレン
6 ダイアジノン	19 フタル酸ジエチルヘキシル
7 フェニトロチオン(MEP)	20 モリブデン
8 イソプロチオラン	21 アンチモン
9 オキシ銅(有機銅)	22 塩化ビニルモノマー
10 クロロタロニル(TPN)	23 エピクロロヒドリン
11 プロピザミド	24 1, 4-ジオキサン
12 EPN	25 ウラン
13 ジクロロボス(DDVP)	

(2) 水生生物の保全に関する要監視項目

1 クロロホルム
2 フェノール
3 ホルムアルデヒド

別表8 ダイオキシン類

(ダイオキシン類対策特別措置法に定める物質)

ダイオキシン類

4 底質

別表9 底質に係る物質

(1) ダイオキシン類対策特別措置法に定める物質	
ダイオキシン類	
(2) 底質の暫定除去基準（昭和 50 年環水管第 119 号環境庁水質保全局長通知）に定められた物質	
1 水銀 2 PCB	
(3) 水底土砂に係る判定基準 （海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める総理府令）	
1 アルキル水銀化合物 2 水銀又はその化合物 3 カドミウム又はその化合物 4 鉛又はその化合物 5 有機燐化合物 6 六価クロム化合物 7 砒素又はその化合物 8 シアン化合物 9 PCB 10 銅又はその化合物 11 亜鉛又はその化合物 12 ふっ化物 13 トリクロルエチレン 14 テトラクロルエチレン 15 ベリリウム又はその化合物 16 クロム又はその化合物	17 ニッケル又はその化合物 18 バナジウム又はその化合物 19 有機塩素化合物（注） 20 ジクロロメタン 21 四塩化炭素 22 1, 2-ジクロロエタン 23 1, 1-ジクロロエチレン 24 シス-1, 2-ジクロロエチレン 25 1, 1, 1-トリクロロエタン 26 1, 1, 2-トリクロロエタン 27 1, 3-ジクロロプロパン 28 チウラム 29 シマジン 30 チオベンカルブ 31 ベンゼン 32 セレン又はその化合物 33 ダイオキシン類

5 土壌汚染

別表 10 土壌汚染に係る物質

(1) 環境基準設定物質

(1) 環境基本法に定める環境基準が設定されている物質	
1 カドミウム	15 シスー1, 2-ジクロロエチレン
2 全シアン	16 1, 1, 1-トリクロロエタン
3 有機燐	17 1, 1, 2-トリクロロエタン
4 鉛	18 トリクロロエチレン
5 六価クロム	19 テトラクロロエチレン
6 砒素	20 1, 3-ジクロロプロペン
7 総水銀	21 チウラム
8 アルキル水銀	22 シマジン
9 PCB	23 チオベンカルブ
10 銅	24 ベンゼン
11 ジクロロメタン	25 セレン
12 四塩化炭素	26 ふっ素
13 1, 2-ジクロロエタン	27 ほう素
14 1, 1-ジクロロエチレン	
(2) ダイオキシン類対策特別措置法に定める物質	
ダイオキシン類	

(2) 特定有害物質

土壌汚染対策法に定める特定有害物質	
1 カドミウム及びその化合物	14 テトラクロロエチレン
2 六価クロム化合物	15 チウラム
3 シマジン	16 1, 1, 1-トリクロロエタン
4 シアン化合物	17 1, 1, 2-トリクロロエタン
5 チオベンカルブ	18 トリクロロエチレン
6 四塩化炭素	19 鉛及びその化合物
7 1, 2-ジクロロエタン	20 砒素及びその化合物
8 1, 2-ジクロロエチレン	21 ふっ素及びその化合物
9 シスー1, 2-ジクロロエチレン	22 ベンゼン
10 1, 3-ジクロロプロペン	23 ほう素及びその化合物
11 ジクロロメタン	24 PCB
12 水銀及びその化合物	25 有機燐化合物
13 セレン及びその化合物	

川崎市公告第3号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区久末字竈場谷1412番6
ほか6筆の一部
804平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
高津区梶ヶ谷4丁目8番3
イヨ高压株式会社
代表取締役 星 輝成
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅（3戸）
計画戸数：3戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成23年 6 月29日
川崎市指令ま情開発（イ）第25号

川崎市公告第4号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 1 月 4 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区上作延字南原966番3
ほか4筆の一部
744平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市高津区溝口2丁目7番27号
株式会社 丸貞
代表取締役 持田 裕弘
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅（4戸）
計画戸数：4戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成23年 9 月29日
川崎市指令ま情開発（イ）第81号

川崎市公告第5号

（仮称）小田急バス登戸営業所新築計画に係る自主的環境影響評価審査書について
川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第25条第1項の規定に準じて、標記事業に係る自主的環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

（仮称）小田急バス登戸営業所新築計画に係る自主的環境影響評価審査書

平成24年 1 月

川 崎 市

目 次

はじめに	1
1 事業の概要	2
2 審査結果及び内容	5
(1) 全般的事項	5
(2) 個別事項	5
ア 大気質	5
イ 緑（緑の質、緑の量）	6
ウ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）	7
エ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）	9
オ 景 観	11
カ 日照阻害	11
キ テレビ受信障害	12
ク 地域交通（交通混雑、交通安全）	12
ケ 安 全	13
(3) 環境配慮項目に関する事項	13
3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	14

はじめに

（仮称）小田急バス登戸営業所新築計画（以下「事業」という。）は、小田急バス株式会社（以下「事業者」という。）が、多摩区登戸3816-13他の工場跡地、約1.0haの区域において、既存の生田営業所等の機能移転を目的に、新バス営業所として、営業所棟（4階建）、洗車棟、給油所、倉庫棟及びバス駐車場等を建設するものである。

事業者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、平成23年7月25日に自主的環境影響評価実施申出書及び自主的環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、事業者が作成した見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

本審査書は、これらの結果を踏まえ、準備書等の内容を総合的に審査し、作成したものである。

1 事業の概要

(1) 事業者

名 称：小田急バス株式会社

代表者：代表取締役 星野 晃司

住 所：東京都調布市仙川町二丁目19番地5

(2) 事業の名称及び種類

名 称：(仮称) 小田急バス登戸営業所新築計画 種 類：バス営業所の新設 (川崎市環境影響評価に関する条例第74条の規定 に基づく自主的な環境影響評価) (3) 事業を実施する区域 位 置：川崎市多摩区登戸3816－13他	区域面積：約10,380㎡ 用途地域：工業地域 (4) 計画の概要 ア 目 的 バス営業所の新設
--	--

イ 土地利用計画

区 分	面積 (㎡)	割合 (%)	備 考
計 画 建 物	約2,350	約22.6	営業所棟屋上一般車駐車場 (36台)
駐 車 場	約4,440	約42.7	バス111台 (+予備19台)、来客者用 4 台
車 路	約1,200	約11.6	
通 路	約345	約3.3	利用客及び従業員用
緑 化 地	約1,367	約13.2	地上部緑化
駐 輪 場	約40	約0.4	バイク・自転車置場 (合計50台)
そ の 他	約638	約6.2	機械設備置場等
合 計	約10,380	100.0	

ウ 建築計画等

区 分	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	構 造	階 数	最高高さ (m)
営 業 所 棟	約 1,993	約 3,779	鉄骨造	4	約19
給 油 所	約 55	約 55	鉄骨造	1	約 7
洗 車 棟	約 216	約 216	鉄骨造	1	約 8
倉 庫 棟	約 58	約 58	鉄骨造	1	約 4
駐 輪 場* (バイク・自転車置場)	約 42	約 42	鉄骨造	1	約 3
バ ス 停 留 所	約 15	約 15	鉄骨造	1	約 3
合 計	約 2,379	約 4,165	—	—	—
緑 被 率	約25.6%				

*：駐輪場は営業所棟北側 1 棟、洗車場南側 1 棟の計 2 棟

エ 設備計画

施設名	作業内容	主要設備	台数
作業場	3ヶ月点検 (法定点検)	・ツインパワーリフト	6
		・新油タンク (1,000 l)	2
		・廃油タンク (1,000 l)	2
	12ヶ月点検 (法定点検)	・インパクトレンチ (低騒音型)	9
		・インパクトレンチ用コンプレッサー (低騒音型) 5.5 kW	2
		・塗装用コンプレッサー (低騒音型) 1.5 kW	1
	完成検査 (法定車検)	・ヘッドライトテスト ・排気ガステスト ・BSテスト ・サイドスリップテスト ・警音測定器	1 1 1 1 1
	部品作業	・部品洗浄機 ・高圧温水洗浄機	2 1

洗車棟	バスの車体洗浄	・ 門型洗車機	1
	バスの下部洗車	・ 下部洗車機 ・ 温水器	1 1
給油所	バスの給油作業	・ 計量器	2
		・ 地下タンク（軽油30 k l）	2

オ 施設運営計画

バスの出入庫台数等（台／日・片道）

区 分	平 日	土曜日	休 日
空車（回送）	353	294	261
実車（営業）	3	2	2
小 計	356	296	263
通勤車両	103		
取引業者車両*	36		

*：タンクローリー、ごみ収集車、貨物トラック等

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本事業は、バス営業所を新設するものであり、工事中における大気質、騒音、地域交通等、計画地周辺に対する生活環境上の配慮が求められることから、準備書に記載した環境保全のための措置に加え、本審査結果の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、関係住民の問合せ窓口等について周知を図ること。

(2) 個別事項

ア 大気質

建設機械の稼働に伴う大気質の長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98％値）が0.041ppm、浮遊粒子状物質（日平均値の2％除外値）が0.066mg/m³で、いずれも環境基準（二酸化窒素：0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下、浮遊粒子状物質：0.10mg/m³以下）を満足し、建設機械のピーク稼働時における短期将来濃度（1時間値）の最大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98％値）が0.0652ppmで、中央公害対策審議会答申による短期曝露の指針値（0.1～0.2ppm）を、浮遊粒子状物質（日平均値の2％除外値）は0.0516mg/m³で、環境基準（0.20mg/m³以下）を満足すると予測している。さらに、排出ガス対策型の建設機械や工法を採用するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の大气質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

また、工事用車両の走行に伴う長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98％値）

が0.04253ppm、浮遊粒子状物質（日平均値の2％除外値）が0.06576mg/m³で、いずれも環境基準を満足すると予測し、さらに、特定の日または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の大气質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

一方、供用時における施設関連車両の走行に伴う長期予測濃度の最大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98％値）が0.04276ppm、浮遊粒子状物質（日平均値の2％除外値）が0.06595mg/m³で、いずれも環境基準を満足すると予測し、さらに、エコドライブの徹底に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の大气質に著しい影響を及ぼすことはないとしている。

供用時における駐車場の利用に伴う長期将来濃度の最大値は、二酸化窒素（日平均値の年間98％値）が0.038ppm、浮遊粒子状物質（日平均値の2％除外値）が0.062mg/m³で、いずれも環境基準を満足すると予測し、さらに、アイドリングストップの徹底に努めるなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の大气質に著しい影響を及ぼすことはないとしているが、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、準備書に記載した環境保全のための措置を確実に実施すること。

イ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

本計画における主要な植栽予定樹種は、計画地の環境特性に適合し、また、植栽基盤の整備に必要な土壌量は、地上部は約240m³、屋上部は、天然軽量土壌を使用し、約106m³と予測している。さらに、樹木の健全な育成を図るため、年間維持管理計画を作成し、適切な剪定、刈込み、施肥、病虫害防除、除草等を実施するなどの環境保全のための措置を講ずることから、緑の適切な回復育成が図られるとしている。

この評価は概ね妥当であるが、樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保や

屋上緑化の構造等について、市担当部署と協議すること。

(イ) 緑の量

本計画における緑被率は約25.6%で、地域別環境保全水準（25.0%）を上回り、植栽本数は「川崎市緑化指針」で定められた緑の量的水準を上回ると予測している。さらに、大景木・高木・中木・低木、地被類を適切に組合せた植栽を行い、多様な緑を創出するなどの環境保全のための措置を講ずることから、緑の適切な回復育成が図られるとしている。

しかしながら、緑被率は屋上緑化を含めたものであることから、その将来にわたる担保を図るとともに、新たに植栽する樹木等の適正な管理及び育成に努めること。

ウ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

(ア) 騒 音

建設機械の稼働に伴う騒音レベルの最大値は、計画地北西側敷地境界付近で82.4デシベルで、環境保全目標（85デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、可能な限り低騒音型の建設機械や工法を採用するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

また、工事用車両等の走行に伴う等価騒音レベルは、ピーク日において71.1～75.3デシベルで、全ての地点で環境基準（計画地に接する調査地点；昼間：65デシベル以下、それ以外の調査地点；昼間：60デシベル以下）を超過するものの、将来基礎交通量による騒音レベルが既に環境基準を超える状況にあり、工事用車両等の走行に伴う増加分は0.2デシベル以下と予測している。これに対し、特定の日や時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

一方、供用時において、施設関連車両の走行に伴う等価騒音レベルはピーク日において、平日では70.1～75.6デシベル、休日では68.6～74.1デシベルの範囲で、全ての地点で環境基準（計画地に接する調査地点；昼間：65デシベル以下、夜間：60デシベル以下、それ以外の調査地点；昼間：60デシベル以下、夜間：55デシベル以下）を超過するものの、将来基礎交通量による騒音レベルが既に環境基準を超える状況にあり、施設関連車両の走行に伴う増加分は平日では0.7デシベル以下、休日では0.6デシベル以下と予測している。これに対し、エコドライブ

を徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

設備の稼働に伴う騒音レベルの最大値は、空調室外機等に加え、インパクトレンチや洗車機等が稼働する6～23時で38.8～49.1デシベル、空調室外機等が稼働する23～6時で24.9～38.4デシベルであり、規制基準（東側敷地境界；6～23時：57.5～62.5デシベル以下、23～6時：50デシベル以下、南側敷地境界；6～23時：55～60デシベル以下、23～6時：47.5デシベル以下、西側及び北側敷地境界；6～23時：65～70デシベル、23～6時：55デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、設備の設置にあたっては、騒音の発生が低い機器を選定するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

駐車場の利用に伴う等価騒音レベルの最大値は、昼間は北側敷地境界付近で48.8デシベル、夜間は西側敷地境界付近で40.5デシベルであり、環境基準（昼間：60デシベル以下、夜間：50デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、駐車場の利用にあたっては、低速走行（20km/h以下）を遵守し、急発進、急加速を行わないなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、将来基礎交通量による等価騒音レベルが既に環境基準を超えていることから、準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事車両の運行時間等について、工事着手前に計画地周辺の関係者への周知を図ること。

(イ) 振 動

建設機械の稼働に伴う振動レベルの最大値は計画地北側敷地境界で64.4デシベルで、環境保全目標（75デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、可能な限り低振動型の建設機械や工法を採用するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

また、工事用車両等の走行に伴う振動レベルは、ピーク日ピーク時において29.0～45.8デシベルで、環境保全目標（計画地に接する調査地点；昼間：70デシベル以下、夜間：65デシベル以下、それ以外の調査地点；昼間：65デシベ

ル以下、夜間：60デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、特定の日や時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

一方、供用時において、施設関連車両の走行に伴う振動レベルは、ピーク日ピーク時において平日では34.7～45.8デシベル、休日では31.5～44.6デシベルで、環境保全目標（計画地に接する調査地点；昼間：70デシベル以下、夜間：65デシベル以下、それ以外の調査地点；昼間：65デシベル以下、夜間：60デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、エコドライブを徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、沿道の生活環境の保全に支障はないとしている。

また、駐車場の利用に伴う振動レベルの最大値は北側敷地境界で41.2デシベルで、環境保全目標（昼間：70デシベル以下、夜間：65デシベル以下）を満足すると予測し、さらに、駐車場の利用にあたっては、低速走行（20 km/h以下）を遵守し、急発進、急加速を行わないなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

しかしながら、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していることから、準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等については、工事着手前に周辺住民等へ周知を図ること。

エ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）

（ア）一般廃棄物

供用時における一般廃棄物の年間発生量は、古紙が約3トン、厨芥類が約21トン、その他の可燃性廃棄物が約17トン、合計約41トンと予測し、これらについては、倉庫棟に分別集積所を整備し、リサイクルできる資源物は資源物回収業者に、その他の一般廃棄物は、許可を受けた一般廃棄物処理業者に委託することから適正に収集、運搬、処分、リサイクルするとしている。さらに、従業員に対し、ごみの減量化及びリサイクルの分別推進を徹底するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価は概ね妥当である。

（イ）産業廃棄物

工事中に発生する産業廃棄物は、ガラスくず・陶磁器くず約19.2トン、木くず約15.6トン、金属くず約14.0トン等、合計約74.9トンと予測している。これらについては、敷地内での分別保管を徹底し、許可を受けた収集運搬業者へ委託することから適正に収集・運搬するとし、また、処理方法については、それぞれの許可を受けた業者へ委託することにより適正に処理し、ガラスくず・陶磁器くずはガラス原料等に、木くずは再生紙原料等に、それぞれ再資源化し、建設工事全体におけるリサイクル率は約79.5%と予測している。さらに、建設資材等の搬入にあたっては、過剰な梱包を控え、発生抑制を図るなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

また、供用時における産業廃棄物の年間発生量は、金属くず約61.5トン、廃タイヤ約39.0トン、廃油約8,835リットル等で、これらについては、敷地内での分別保管を徹底し、許可を受けた収集運搬業者へ委託することから適正に収集・運搬するとしている。また、処理方法については、それぞれの許可を受けた業者へ委託することにより適正に処理し、廃タイヤは再生タイヤ等に、廃油は燃料等に、それぞれ再資源化するとしている。さらに、リサイクル推進の観点から分別保管場所を設置し、分別排出・集積・保管を適正に行い、再資源化するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価は概ね妥当である。

（ウ）建設発生土

工事中に発生する建設発生土は約10,400m³と予測し、このうち約400m³は、場内の埋戻し土等として再利用に努め、計画地内での再利用が困難な場合、可能な限り他の建設工事で再利用し、それ以外については、「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」等に基づき、許可を得た処分地に搬出し、適正に処理するとしている。さらに、搬出時においては、荷崩れや飛散等が生じないようにシートカバー等を使用するなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の生活環境の保全に支障はないとしている。

この評価は概ね妥当であるが、処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

オ 景 観

本計画の実施に伴い、計画建物及びバス駐車場が出現するが、工場、業務・商業施設、住宅等が混在した市街地の景観構成要素に変化はないと予測し、近景域からの眺望については、眺望の状況は変化するが、接道部緑化などにより周辺の緑との連続性が確保され、沿道景観等との調和が図られ、中景域からの眺望については、周辺の既存の建築物群と一体となり、多摩川からの市街地景観に大きな変化はないと予測している。

さらに、多摩川沿川の建築物にふさわしい色彩や意匠に配慮するなどの環境保全のための措置を講ずることから、周辺環境との調和を保つものとしているが、建物の形状、外壁の色彩等については、市関係部署と協議すること。

カ 日照障害

本計画の実施に伴い、計画建物による日影の影響を受ける既存建築物は、冬至日の平均地盤面において、工場及び事務所の3棟であり、その内訳は、1時間未満2棟、1時間以上～2時間未満1棟としている。また、計画建物の配置は南東側に寄せ、建物高さは一部塔屋のみ19mとするなどの環境保全のための措置を講ずることから、計画地周辺地域の住環境に著しい影響を与えることはないとしている。

しかしながら、日影の影響を受ける建物については、その影響の程度について説明すること。

キ テレビ受信障害

本計画建物による地上デジタル放送の遮へい障害の範囲は、東京デジタル局及びテレビ神奈川デジタル局ともに計画地内であり、また、反射障害は生じないと予測している。また、衛星放送の遮へい障害の範囲は、計画地から北東方向になり、市道多摩3号線（多摩沿線道路）にかかるが、影響を受ける可能性がある建築物はないと予測している。さらに、工事中においてクレーンの未使用時には、ブームを電波到来方向に向けるなどの環境保全のための措置を講ずることから、良好な映像画質が維持され、かつ、現状を悪化させることはないものとしている。

この評価は概ね妥当であるが、障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

ク 地域交通（交通混雑、交通安全）

交通混雑については、ピーク時において、交差点需要率は、工事中が最大0.774、供用時が最大0.765で、いずれも交通量の処理が可能な目安である交差点需要率0.9を下回り、また、交通混雑

度は、工事中が最大0.944、供用時が最大0.944で、いずれも交通量の処理が可能である1.0を下回るほか、無信号交差点における交通処理については、供用時の平日・休日のピーク時間帯において、非優先側将来交通量が非優先側将来交通容量を下回り、処理可能と予測している。また、バスの運行計画では、多摩川沿線道路の交通量・渋滞状況等を踏まえ、右折出庫・左折出庫の台数を計画しており、さらに、工事中は、工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な安全管理を行うほか、供用時は、通勤には極力公共交通機関を利用するよう図り、通勤車両台数を低減するなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

交通安全については、車両ルート区間の大部分で、歩道等交通安全施設が設置されていないが、市道多摩3号線（多摩沿線道路）に並行している多摩川の堤防にはサイクリング道路が整備されており、歩行者等についても交通安全は確保されると予測している。さらに、工事中は、車両出入口には交通誘導員を配置し、通行人の安全の確保と交通渋滞等の発生防止に努め、供用時は、バスの運行にあたっては、輸送の安全を確保するため、運輸安全マネジメントに全社員が一丸となって取り組み、取引業者に対しては、安全運転の遂行を徹底するなどの環境保全のための措置を講ずるとしている。

これらのことから、沿道の生活環境の保全に支障はないものとしている。

しかしながら、計画地及び車両ルートが住宅等に近接していること、車両ルート区間の大部分で歩道等交通安全施設が設置されていないこと、現況も計画地周辺で渋滞が発生していることから、事業の実施にあたっては、交通安全対策を最優先し、渋滞に配慮した運行管理に努めるとともに、準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。また、工事にあたっては、車両ルートの周辺住民等に対し、事前に工事説明等を行い、交通安全対策や工事の問合せ窓口等について周知を徹底すること。

ケ 安 全

本計画では、危険物に該当する軽油、キシレン及びトルエン等を含む塗料、溶剤等を使用するが、「消防法」等に規定される基準を遵守し、安全対策を実施するとともに、防火管理業務を実施する計画であることから、危険物による火災、爆発、有害な化学物質の漏洩等について安全性が確保されると予測している。さらに、安全確保のた

めの組織体制を整備し、災害時の対応などについて、従業員等に対する教育、訓練を実施するなどの環境保全のための措置を講ずることから、人の健康の保護の観点からみて必要な事故防止、安全管理が図られるとしている。

この評価は概ね妥当である。

(3) 環境配慮項目に関する事項

準備書に記載した「ヒートアイランド現象」、「光害」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「酸性雨」、「資源」及び「エネルギー」の各項目における環境配慮の措置について、その積極的な取組を図ること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

平成23年 7 月25日 自主的環境影響評価実施申出書及び準備書の受理

8 月 1 日 準備書公告、縦覧開始

9 月14日 準備書縦覧終了、意見書の締切り

意見書の提出 1 名、1 通

11 月 2 日 見解書受理

11 月 9 日 見解書公告、縦覧開始

12 月 8 日 見解書縦覧終了

平成24年 1 月 6 日 審査書公告、事業者あて送付

川崎市公告第 6 号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

築 造 主 住所・氏名	川崎市高津区梶ヶ谷四丁目 8 番 3 号 イヨ高圧株式会社 代表取締役 星 輝成		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区久末字表耕地2093番 3、 2094番 3 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	19.24メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま情指導 第1567号		指 定 年月日	平成24年 1 月 6 日

川崎市公告第 7 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内市道宮内新横浜線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中 5 丁目 3 番地先
	履 行 期 限	平成24年 3 月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2098	
入札日時等	平成24年 1 月27日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 千鳥町再整備（鉄道敷）改良工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区千鳥町地内
	履 行 期 限 平成24年 3 月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	平成24年 1 月27日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 市道千鳥町1号線舗装改良（その3）工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区千鳥町9番地先
	履 行 期 限 平成24年 3 月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099

入札日時等	平成24年 1 月27日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	市道梶ヶ谷宮10号線道路補修 (打換) 工事 市道梶ヶ谷宮10号線側溝新設工事 (合併入札)
	履 行 場 所	川崎市宮前区梶ヶ谷1373番地先
	履 行 期 限	平成24年 3 月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者 (業種「舗装」) を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	平成24年 1 月27日 13時30分 (川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	東扇島西公園災害復旧工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島94番地内
	履 行 期 限	平成24年 3 月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

	(8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「造園」）を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	平成24年 1 月27日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 6)

競争入札に付する事項	件 名 宿地橋他 1 橋橋梁補修（耐震補強）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区下麻生 3 丁目23番地先他 1 箇所
	履 行 期 限 平成24年 3 月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者 (6) 主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044－200－2098
入札日時等	平成24年 1 月27日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 7)

競争入札に付する事項	件 名 中原区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市中原区上丸子山王町 1 丁目1525番地先
	履 行 期 限 平成24年 3 月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。

	(5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成24年1月27日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 多摩区内主要地方道世田谷町田舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区西生田1丁目12番地先
	履 行 期 限 平成24年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2098
入札日時等	平成24年1月27日 13時30分（川崎市役所本庁舎地下入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第8号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年1月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

橘処理センター脱臭装置吸着剤交換整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区新作1丁目20-1

(3) 履行期間

- 履行期間 契約締結日から平成24年 3 月19日まで
- (4) 業務概要
- 本業務は、橘処理センターに設置されている脱臭装置の機能を正常に維持するために必要な吸着剤交換整備を実施するものである。
- 2 一般競争入札参加資格
- この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。
- (4) 過去 2 年間で官公庁において脱臭装置吸着剤交換業務の契約実績があること。
- (5) 川崎市内に本社または事業所、営業所を有していること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出
- この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び脱臭装置吸着剤交換業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。
- なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)
- (1) 配布・提出・仕様書の閲覧期間及び問い合わせ先
- 〒210-8577
- 川崎市川崎区東田町 5 番地 4 川崎市役所第 3 庁舎16階
- 環境局施設部処理計画課 正道寺、羽入、戸井田
- 電話 044-200-2587 (直通)、F A X 044-200-3923
- 平成24年 1 月10日～平成24年 1 月18日 午前 9 時～午後 3 時
- ※ ただし、土曜日、日曜日を除く午前 9 時～12 時、午後 1 時～3 時とします。
- ※ 一般競争入札参加資格確認申請書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び空気圧縮機業務実績の提出
- 受付場所：3(1)に同じ
- 受付期間：3(1)に同じ
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 3 により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一

般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成24年 1 月26日

(2) 場 所

3(1)に同じ

5 質問書の受付・回答

(1) 配布場所

3(1)に同じ

(2) 配布期間

平成24年 1 月10日～平成24年 1 月18日 午前 9 時～午後 3 時

※ ただし、土曜日、日曜日を除く午前 9 時～12 時、午後 1 時～3 時とします。

(3) 質問受付日

平成24年 1 月26日～平成24年 1 月27日 午前 9 時～午後 3 時

※ ただし、土曜日、日曜日を除く午前 9 時～12 時、午後 1 時～3 時とします。

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、F A Xによります。

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

(6) 回答方法

平成24年 1 月31日に文書（電子メールまたはF A X）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成24年 2 月 3 日 午後 1 時30分

イ 入札場所 川崎市役所第 3 庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ ([http://
keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)) にて閲
覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りま。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。

以上

川崎市公告第9号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

堤根処理センター減温塔水噴霧用空気圧縮機点検
整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区堤根52番地

(3) 履行期間

履行期間 契約締結日から平成24年 3 月19日まで

(4) 業務概要

本業務は、堤根処理センターに設置されている減
温塔水噴霧用空気圧縮機の機能を正常に維持するた
めに必要な点検整備を実施するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期

間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。(3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点
検」で登録されている者。(4) 過去2年間で官公庁において空気圧縮機点検整備
業務の契約実績があること。(5) 川崎市内に本社または事業所、営業所を有してい
ること。3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配
布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競
争入札参加資格確認申請書及び空気圧縮機点検整備業
務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は
持参とします。(持参以外は無効となります。)

(1) 配布・提出・仕様書の閲覧期間及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区東田町 5 番地 4 川崎市役所第 3 庁
舎16階

環境局施設部処理計画課 正道寺、齊藤、戸井田

電話 044-200-2587 (直通)、F A X 044-

200-3923

平成24年 1 月10日～平成24年 1 月18日 午前 9 時
～午後 3 時

※ ただし、土曜日、日曜日を除く午前 9 時～
12時、午後 1 時～ 3 時とします。

※ 一般競争入札参加資格確認申請書について
は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
よりダウンロードできます。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び空気圧縮機
業務実績の提出

受付場所：3(1)に同じ

受付期間：3(1)に同じ

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出
し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一
般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付しま
す。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した
際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自
動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合
は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

平成24年 1 月26日

(2) 場 所

- 3(1)に同じ
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 配布場所
3(1)に同じ
- (2) 配布期間
平成24年 1 月10日～平成24年 1 月18日 午前 9 時
～午後 3 時
※ ただし、土曜日、日曜日を除く午前 9 時～
12時、午後 1 時～ 3 時とします。
- (3) 質問受付日
平成24年 1 月26日～平成24年 1 月27日 午前 9 時
～午後 3 時
※ ただし、土曜日、日曜日を除く午前 9 時～
12時、午後 1 時～ 3 時とします。
- (4) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。
- (5) 質問受付方法
持参または電子メール、FAXによります。
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
- (6) 回答方法
平成24年 1 月31日に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等
に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 平成24年 2 月 3 日 午後 2 時30分
イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会
議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。（持参以外は無効となります。）
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格な場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入
札は無効とします。

- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は契約課ホームページ ([http://
keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)) にて閲
覧できます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。

以上

川崎市公告第10号

川崎市中央療育センターの指定管理者の指
定について

川崎市中央療育センターの指定管理者として、川崎市
中部地域療育センターの現行の指定管理者を指定するに
当たり次のとおり公告します。

平成24年 1 月10日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 名 称
川崎市中央療育センター
- (2) 所在地
川崎市中区井田 3 丁目16番 1 号

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター
条例及び同施行規則に定めるもののほか、詳細につい
ては協議のうえ別に定める。

3 指定管理者の指定の予定期間

平成25年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで

4 事業計画書等の提出の方法

川崎市中部地域療育センターの現行の指定管理者が
市長の指示する場所に持参すること。

川崎市公告第11号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

(案件 1)

競争入札に 付する事項	件 名 末長小学校屋外附帯その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区末長1705番地
	履 行 期 限 平成24年 3 月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年 1 月30日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

(案件 2)

競争入札に 付する事項	件 名 岡上小学校トイレ改修工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区岡上675番地 1
	履 行 期 限 平成24年 3 月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A、B又はC」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	平成24年 1 月30日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp
-------	--

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	武蔵新城駅自転車等駐車場外壁改修及び生田駅自転車等第5駐車場管理事務所設置その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上新城2丁目201番3ほか1か所
	履 行 期 限	平成24年3月23日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成24年1月30日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	国際交流センターほか6か所つり天井補強工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月祇園町2番2号ほか6か所
	履 行 期 限	平成24年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 川崎市内に本社又は事業所があること (5) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A又はB」で登録されている者 (6) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	平成24年2月1日 14時30分(川崎市役所本庁舎地下入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp

川崎市公告第12号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 1 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区梶ヶ谷 6 丁目 7 番 8

ほか 7 筆の一部

992平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市高津区下作延 4 丁目19番20号

株式会社 タック

代表取締役 木所 工

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅（5戸）

計画戸数：5戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成23年 2 月15日

川崎市指令ま情開発（イ）第158号

平成23年12月 7 日

川崎市指令ま情開発（イ）第124号（変更）

川崎市公告第13号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

平成24年 1 月11日

川崎市長 阿 部 孝 夫

公募する 事 項	件 名	教育委員会広報誌作成等委託
	所 管 課 (問合せ先)	教育委員会事務局総務部企画課 川崎市川崎区宮本町 6 明治安田生命川崎ビル 3 階 電 話：044-200-3244 E-mail：88kikaku@city.kawasaki.jp Webページ： http://www.city.kawasaki.jp/88/88syomu/home/tyousa/newhp/index.html
	業務内容	教育委員会広報誌「教育だよりかわさき」の編集及びレイアウトに関する業務、カット及び写真に関する業務、印刷及びPDFファイル作成業務、梱包業務、配送業務
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成24年度に川崎市指名参加登録を予定している者（平成24年 1 月 1 日において、川崎市競争入札参加資格者登録簿の「委託」の業種「99（その他）」、種目「09（印刷物のデザイン）」に登録があること。地域要件は無とします。	
参加申込方法	所管課において配布している参加意向申出書を持参または郵送してください。参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。	
参加意向申出書 提 出 期 間	平成24年 1 月11日（水）から平成24年 1 月23日（月）まで 受付時間は、上記期間内の午前 8 時30分から正午までと午後 1 時から午後 5 時15分までとします（ただし、閉庁日は除きます）。	
事 業 説 明 会	本件について、事業説明会を行います。参加意向申出書を提出した場合は必ず参加してください。会場等の詳細は申出書受理の通知時に併せて通知します。 事業説明会 平成24年 1 月30日（月）午後 2 時から	

川崎市公告第14号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成24年 1 月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成23年 12月19日	特定非営利活動法人 ライズ・ジャパン	青木 徹哉	川崎市中原区下 小田中 1 丁目18 番 8 号	この法人は、東日本大震災の被災地の人々を始めとする一般市民に対して、被災地域等の農産物や加工品の販売等をする事業や被災地復興支援事業等を行うことで少しでも早く被災地が復興していくことを目指し、被災地における地域経済の活性化に寄与すること、並びに、高齢者に対する生活支援や、悩みをかかえる児童・生徒及び保護者に対して相談支援事業を行うことで、一人一人がより良く、生き生きと人生を前進できるようサポートし広く社会に貢献するための活動を行うことを目的とする。

川崎市公告第15号

マンションの建替えの円滑化等に関する法律（平成14年法律第78号）第34条第1項の規定に基づき事業計画の変更の認可をしたので、同法第34条第2項において準用する同法第14条第1項の規定により次のとおり公告します。

平成24年 1 月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 組合の名称
ライオンズマンション京町マンション建替組合
- 施行マンションの名称
ライオンズマンション京町
- 施行マンション敷地の区域
神奈川県川崎市川崎区京町二丁目 1 番 1
- 施行再建マンションの敷地の区域
神奈川県川崎市川崎区京町二丁目 1 番 1
- 事業施行期間
平成23年 8 月から平成26年 4 月まで
- 事務所の所在地
東京都千代田区外神田五丁目 2 番 2 号浜田ビル 3 階
株式会社 都市空間研究所内
- 設立認可の年月日
平成23年 9 月 2 日
- 事業計画の変更の認可の年月日
平成24年 1 月12日

川崎市公告第16号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成24年 1 月12日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区犬蔵二丁目35番 1
4,884平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市北区中之島三丁目 3 番 3 号（中之島三井ビルディング）
東レ建設株式会社
代表取締役 高安 年男
東京都新宿区西新宿一丁目20番 2 号
株式会社 室町クリエイト
代表取締役 今福 重雄
- 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数：124戸
- 開発許可年月日及び許可番号
平成22年 6 月15日
川崎市指令ま情開発（イ）第43号
平成23年11月30日
川崎市指令ま情開発（イ）第119号（変更）

川崎市公告第17号

（仮称）富士通川崎工場再開発計画に係る
条例方法審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第15条の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例方法審査書を次のとおり公告します。

平成24年 1 月13日

川崎市長 阿 部 孝 夫

（仮称）富士通川崎工場再開発計画
に 係 る 条 例 方 法 審 査 書

平成24年 1 月

川 崎 市

目 次

はじめに……………	1
1 指定開発行為の概要……………	2
2 審査結果及び内容……………	4
(1) 全般的事項……………	4
(2) 個別事項……………	4
ア 大気質……………	4
イ 土壌汚染……………	4
ウ 緑(緑の質、緑の量) ……	4
エ 騒音・振動・低周波音(騒音、振動) ……	5
オ 廃棄物等(一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土) ……	5
カ 景観(景観、圧迫感) ……	6
キ 日照障害……………	6
ク テレビ受信障害……………	6
ケ 風 害……………	7
コ 地域交通(交通混雑、交通安全) ……	7
サ 安 全……………	7
シ 温室効果ガス……………	7
(3) 環境配慮項目に関する事項……………	7
3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過……………	8
4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過……………	8

はじめに

(仮称)富士通川崎工場再開発計画は、(以下「指定開発行為」という。)は、富士通株式会社(以下「指定開発行為者」という。)が、中原区上小田中四丁目1番1号の約12haの区域において、業務施設として地下1階地上12階建ての新棟等の建設(延べ面積合計約129,500㎡)及び既存建物の一部解体を行い、併せて公共施設(道路)を整備するものである。なお、計画地及び周辺

道路を含む区域では、一体的かつ総合的な計画のもと、段階的整備を図るため、川崎市との基本合意に基づき、地区計画が定められることが予定されている。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例(以下「条例」という。)に基づき、平成23年9月9日、川崎市長あて本指定開発行為に係る指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書(以下「条例方法書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例方法書を公告、縦覧したが、市民等からの意見書の提出はなかった。

この条例方法書について、平成23年11月30日に川崎市環境影響評価審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、平成24年1月11日に審議会から答申があったことから、この答申を踏まえ、条例第14条に基づき、条例方法審査書を作成したものである。

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：富士通株式会社

代表者：代表取締役社長 山本 正巳

住 所：川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称)富士通川崎工場再開発計画

種 類：大規模建築物の新設(第1種行為)

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の15の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

区域面積：約12ha

用途地域：工業地域

(4) 計画の概要

ア 目 的

業務施設として新棟等の建設及び公共施設の整備

イ 土地利用計画

区 分		面 積	面積比
公共施設		約 2,000㎡	約 1.7%
宅 地	計画建物	約 26,400㎡	約21.9%
	既存建物	約 11,500㎡	約 9.5%
	緑化地	約 16,400㎡	約13.6%
	池	約 3,600㎡	約 3.0%
	駐車場・通路等	約 35,400㎡	約29.3%
	広場・歩道状空地	約 4,000㎡	約 3.3%
	その他 ^{注)}	約 21,300㎡	約17.7%
宅地 計		約118,600㎡	約98.3%
合 計		約120,600㎡	100.0%

注) 空地等、土地利用計画は未定

ウ 建築計画等

項		目	建築面積	延べ面積	構造 ^{注1)}	階数	建築物の高さ
建築物	新設建築物	新棟	約18,500㎡	約116,700㎡	S・SRC造	地上12階 地下1階	約60m
		正門守衛所	約600㎡	約1,200㎡	S造	地上2階	約20m
		ホール棟 ^{注2)}	約2,500㎡	約6,000㎡	S造	地上3階	約25m
		コリドー	約800㎡	約1,600㎡	S造	地上2階	約12m
		電気引込み開閉所	約100㎡	約100㎡	S造	地上1階	約15m
		隣接地への連絡 地下通路入口	約100㎡	約100㎡	S・RC造	地上1階 地下1階	約5m
		中門守衛所	約200㎡	約200㎡	S造	地上1階	約5m
		駐輪場①②	約3,500㎡	約3,500㎡	RC造	地上1階	約5m
		裏門守衛所	約100㎡	約100㎡	S造	地上1階	約5m
	小計		約26,400㎡	約129,500㎡	—	—	—
	既存建築物	本館	約3,400㎡	約71,900㎡	S・SRC・ RC造	地上20階 地下3階	約90m
		西3・5番館	約4,700㎡	約17,200㎡	RC造	地上4階	約20m
		西9番館	約2,400㎡	約10,900㎡	RC造	地上4階	約20m
		その他	約1,000㎡	約1,000㎡	S造	—	—
小計		約11,500㎡	約101,000㎡	—	—	—	
合計		約37,900㎡	約230,500㎡	—	—	—	
容積対象延べ面積			約224,000㎡				
敷地面積			約120,600㎡				
建ぺい率			約32%				
容積率			約186%				
主要用途			事務所				
駐車台数			約220台				
駐輪台数			約1,600台				

注1) S造：鉄骨造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 RC造：鉄筋コンクリート造

注2) ホール棟には飲食店舗等を含む

2 審査結果及び内容

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、業務施設である新棟等の建設及び公共施設の整備であり、本事業に係る環境影響評価項目として、大気質、土壌汚染、緑の質、緑の量、騒音、振動、一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土、景観、日照障害、テレビ受信障害、風害、地域交通、安全及び温室効果ガスについて予測及び評価を行うとしており、その選定は概ね妥当である。

条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）の作成に際しては、条例方法書に記載した内容に加え、本審査結果の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 個別事項

ア 大気質

本計画では、工事中における建設機械の稼働及び工事用車両の走行、供用時における冷暖房施設

等の設置及び施設関連車両の走行に伴う大気質への影響について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

イ 土壌汚染

本計画では、工事中における汚染土壌の内容及びその処理・処分方法について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当であるが、条例準備書では、土壌汚染対策計画において、汚染土壌の搬出の取扱いについて具体的に記述するとともに、土地の形質の変更を行わない場合について、リスク管理の観点からの具体的な対応方法を明らかにすること。

ウ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

本計画では、供用時における植栽予定樹種の環境適合性及び植栽基盤の必要土壌量について予測及び評価を行うとしているが、本計画は、

高層建築物の建設があることから、風環境に留意した植栽設計を検討するとともに、既存建物の解体跡地を主体に緑化を行うことから、土壌条件に留意した植栽基盤の整備を踏まえ、予測及び評価を行うこと。

(イ) 緑の量

本計画では、供用時における緑被の変化及び全体の緑の構成について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

エ 騒音・振動・低周波音（騒音、振動）

(ア) 騒 音

本計画では、工事中における建設機械の稼働及び工事用車両の走行、供用時における冷暖房施設等の設置及び施設関連車両の走行に伴う騒音の影響について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

(イ) 振 動

本計画では、工事中における建設機械の稼働及び工事用車両の走行、供用時における施設関連車両の走行に伴う振動の影響について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

オ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）

(ア) 一般廃棄物

本計画では、供用時に発生する事業系一般廃棄物の種類、量及びその処理・処分方法について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

(イ) 産業廃棄物

本計画では、工事中及び供用時に発生する産業廃棄物の種類、発生量又は排出量及びその処理・処分方法について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当であるが、発生する産業廃棄物の処理方法及び再資源化の内容については、条例準備書において可能な限り具体的に示すこと。

(ウ) 建設発生土

本計画では、工事中の建設発生土の発生量又は排出量及びその処理・処分方法について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

カ 景観（景観、圧迫感）

本計画では、主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度及び圧迫感の変化の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

キ 日照阻害

本計画では、冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度及び日照阻害の影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

ク テレビ受信障害

本計画では、テレビ受信障害（地上デジタル放送、衛星放送）の程度及び範囲について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

ケ 風 害

本計画では、計画建築物の存在による風環境の変化の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

コ 地域交通（交通混雑、交通安全）

本計画では、工事中の工事用車両の走行に伴う交通流及び交通安全、供用時の施設関連車両の走行並びに歩行者の往来に伴う交通流及び交通安全に及ぼす影響について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

サ 安 全

本計画では、供用時の危険物等に係る安全性の確保の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

シ 温室効果ガス

本計画では、供用時の温室効果ガスの排出量又はエネルギーの使用量及びそれらの削減の程度について予測及び評価を行うとしており、その方法は概ね妥当である。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例方法書に記載した「有害化学物質」、「ヒートアイランド現象」、「地震時等の災害」、「地球温暖化」、「エネルギー」及び「資源」の各項目の環境配慮については、その積極的な取組が望まれることから、条例準備書において、環境配慮の具体的な措置の内容を明らかにすること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過
平成23年 9 月 9 日 指定開発行為実施届及び条例方法書の受理

9 月16日 条例方法書公告、縦覧開始

10月31日 条例方法書縦覧終了、意見書の締切り

意見書の提出 なし

11月30日 市長から審議会に条例方法書について諮問

平成24年 1 月11日 審議会から市長に条例方法書に

ついて答申

1 月13日 条例方法審査書公告、指定開発
行為者あて送付

4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過

平成23年11月30日 審議会（現地視察）

12月 7 日 審議会（事業者説明及び審議）

平成24年 1 月11日 審議会（答申案審議）

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第10号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

高速複写印刷機操作業務委託契約

(2) 履行期限

平成24年 4 月 2 日から平成27年 3 月31日まで

(3) 履行場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地

(4) 委託の概要

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」に登録されていること。

(4) 仕様書の内容を遵守し、本業務に必要な印刷機器操作の専門的知識・技術を持つ人材を、安定的に確保できること。

(5) 問題発生時には迅速に対応できるよう、本市近隣に本社又は事業所があること。

(6) 過去 5 年以内に、本市若しくはその他の政令指定都市又は都道府県で、類似の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。ただし、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

総務局情報管理部行政情報課（本庁舎本館 1 階）
廣瀬、佐々木担当

電話 044-200-2051（直通）

(2) 配布及び提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 2 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者に、競争入札確認通知書を交付します。なお、業務委託有資格業者名簿へ登載した際に、電子メールのアドレスを登録している場合は、確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所

3(1)と同じ。

(2) 交付日時

平成24年 2 月 6 日（月）午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札確認通知書に併せて無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において、平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 2 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）縦覧に供します。

5 仕様及び入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により受け付けます。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

平成24年 2 月 6 日（月）から平成24年 2 月13日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(4) 回答方法

平成24年 2 月15日（水）までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年 2 月21日 (火) 午後 2 時

イ 場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎
地下 1 階 総務局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得第 7 条各号に該当する場合、当該入札を無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 情報を入手するための問合せ窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達) 第11号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

文書集配等業務委託

(2) 履行期限

平成24年 4 月 2 日から平成25年 3 月29日まで

(3) 履行場所

総務局情報管理部行政情報課、本市が指定する集配所等

(4) 委託概要

集配車両をもって本市が指定する集配所を巡回し、信書等を集配する。また、集配所で回収した集配物等を文書集配棚へ仕分ける。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の「業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」」に登録されていること。

(4) 民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第29条に規定する特定信書便事業の許可を受けていること。

(5) 過去 5 年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地 (本庁舎本館 1 階)

総務局情報管理部行政情報課 鈴木、中村担当

電話 044-200-2052 (直通)

(2) 配布及び提出期間

平成24年 1 月25日 (水) から平成24年 1 月31日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 民間事業者による信書の送達に関する法律第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可証の写し

ウ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月 2 日 (木) 午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において、平成24年 1 月25日 (水) から平成24年 1 月31日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) 縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

平成24年 2 月 2 日 (木) から平成24年 2 月 7 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(4) 回答方法

平成24年 2 月 9 日 (木) までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ

とができません。

(1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

平成24年 2 月14日 (火) 午後 2 時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎
地下 1 階 総務局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第12号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 調達の名称
浮島処理センター粗大ごみ処理施設運営管理等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局施設部処理計画課
川崎市川崎区宮本町 1 番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成23年11月25日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
アイテック 株式会社 横浜支店
支店長 平川 太一
横浜市神奈川区東神奈川一丁目11番 2 号
神奈川ビル302号
- 5 契約金額
171,150,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告〔告示〕を行った日
平成23年10月11日

川崎市公告（調達）第13号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 調達の名称
橘処理センター粗大ごみ処理施設運営管理等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局施設部処理計画課
川崎市川崎区宮本町 1 番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成23年12月 9 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
アイテック 株式会社 横浜支店
支店長 平川 太一

横浜市神奈川区東神奈川一丁目11番 2 号
神奈川ビル302号

- 5 契約金額
165,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告〔告示〕を行った日
平成23年10月11日

川崎市公告（調達）第14号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
教育委員会運送便業務委託
 - (2) 履行期限
平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
 - (3) 履行場所
教育委員会事務局総務部庶務課、本市が指定する集配所等
 - (4) 委託概要
集配車両をもって本市が指定する集配所を巡回し、信書等を集配する。また、集配所で回収した集配物等を文書集配棚へ仕分ける。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の「業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」」に登録されていること。
 - (4) 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第29条に規定する特定信書便事業の許可を受けていること。
 - (5) 過去 5 年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布及び提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町 6 番地（明治安田生命川崎ビル 3 階）
教育委員会事務局総務部庶務課 笹渕

電話 044-200-3261 (直通)

(2) 配布及び提出期間

平成24年 1 月25日 (水) から平成24年 1 月31日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 民間事業者による信書の送達に関する法律第29条の規定に基づく特定信書便事業の許可証の写し
ウ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月 2 日 (木) 午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は 3(1)の場所において、平成24年 1 月25日 (水) から平成24年 1 月31日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで) 縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

平成24年 2 月 2 日 (木) から平成24年 2 月 7 日 (火) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

で)

(4) 回答方法

平成24年 2 月 9 日 (木) までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

平成24年 2 月14日 (火) 午後 3 時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命川崎ビル 4 階 第 1 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第15号

入札公告

川崎市立橘高等学校の電気需給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市立橘高等学校の電気需給に関する契約
- (2) 履行場所
川崎市立橘高等学校（川崎市中原区中丸子562）
- (3) 履行期限
平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
- (4) 調達概要
上記期限内における単価納入契約の締結
調達見込み数量 約 1,168,369キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年 7 月11日法律第170号）第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において平成24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月 1 日制定）第 4 条第 2 項に基づき、Aランク又はB

ランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地
川崎市教育委員会事務局総務部学事課
電話 044-200-3264

(2) 配布・提出期限

平成24年 1 月25日（水）から 2 月13日（月）までの下記の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、平成24年 1 月25日（水）から 2 月13日（月）まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月16日（木） 午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 3 月 1 日（木） 午後 3 時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命ビル 2 階 第 2 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則33条各号に該当する場合は免除
します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第16号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立川崎総合科学高等学校の電気需給に関す
る契約

(2) 履行場所

川崎市立川崎総合科学高等学校(川崎市幸区小向
仲野町5-1)

(3) 履行期限

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(4) 調達概要

上記期限内における単価納入契約の締結

調達見込み数量 約 1,699,728キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給につい
て、電気事業法(昭和39年 7 月11日法律第170号)
第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として
許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規
定に基づき特定規模電気事業者として届出を行って
いる者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成24年度川崎市製造の請負・
物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販
売」種目「電気供給」に登録されていること、なお、
有資格者名簿に登録のない者(入札参加種に登録の
ない者も含む)は財政局管財部契約課に所定の様式
により資格審査申請を平成24年 2 月 6 日までにに行っ
てください。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書
の内容を遵守し、確実に納入することができるとと
もに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速
やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月
1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はB
ランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会事務局総務部学事課

電話 044-200-3264

(2) 配布・提出期限

平成24年 1 月25日(水)から 2 月13日(月)まで
の下記の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、

無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は
3(1)の場所において、平成24年 1 月25日（水）から 2
月13日（月）まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月16日（木） 午前 9 時から正午まで
と午後 1 時から午後 5 時まで

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札日時

平成24年 3 月 6 日（火） 午後 2 時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命ビル 2 階 第 1 会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成24年 3 月 5 日（月） 必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア（ア）と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は 3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

10 Summary

(1) Nature and quality of product to be purchased :
Electricity about 1,699,728kWh to use
at Kawasaki City High School for Science and
Technology

(2) Time-limit for tender:
2:00 P.M. March 6, 2012

(3) Time-limit for tender by mail:
March 5, 2012

(4) Contact point for the notice:
School Service and Financial Assistance
Section,
Kawasaki City Board of Education Secretariat
6 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi,
Kanagawa 210-0004 JAPAN
Phone 044-200-3264

川崎市公告（調達）第17号

入札公告

川崎市立商業高等学校の電気需給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立商業高等学校の電気需給に関する契約

(2) 履行場所

川崎市立商業高等学校（川崎市幸区戸手本町 1 -

150)

(3) 履行期限

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(4) 調達概要

上記期限内における単価納入契約の締結

調達見込み数量 約 1,062,456キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年 7 月11日法律第170号）第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月 1 日制定）第 4 条第 2 項に基づき、A ランク又は B ランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地

川崎市教育委員会事務局総務部学事課

電話 044-200-3264

(2) 配布・提出期限

平成24年 1 月25日（水）から 2 月13日（月）までの下記の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3 により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、平成24年 1 月25日（水）から 2

月13日（月）まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月16日（木） 午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続き等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 3 月 1 日（木） 午後 2 時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町 6 番地 明治安田生命ビル 2 階 第 2 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア（ア）と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
要
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第18号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校171校 ファクシミリの
賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 川崎市立小学校・中学校・特別支援学
校・高等学校 171校
(設置台数は172台になります。)
- (3) 履行期間 平成24年 4 月 1 日から平成29年 3 月31
日まで
- (4) 概 要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登録されており、かつAの等級に格付けされていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地
川崎市教育委員会事務局総務部学事課
電話 044-200-3264

(2) 配付及び提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月10日（金）まで
午前 9 時～正午及び午後 1 時～5 時（土、日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所 上記 3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
平成24年 2 月 6 日（月）午前 8 時30分から平成23年 2 月 7 日（火）午後 5 時まで 3(1)の場所にて受け付けます。
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の場所に提出してください。

(4) 回答方法

平成24年 2 月15日（水）までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所
3(1)と同じ
- (2) 交付日時
平成24年 2 月14日（火）午前 8 時30分から正午までと午後 1 時から 5 時まで

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額を月数（60ヶ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

平成24年 2 月20日（月）午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市役所 本庁舎地下入札室
川崎市川崎区宮本町 1 番地

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規
則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、平成24年第 1 回川崎市議
会定例会における、本件に係る予算の議決を要しま
す。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の「契約関係規定」で閲覧するこ
とができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によりします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによりします。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、この契約を
変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告（調達）第19号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市地震被害想定調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町 5 番地 4 市役所第 3 庁舎 7
階

(3) 履行期限

平成25年 3 月31日限り

(4) 業務概要

川崎市における地震被害の想定調査業務

詳細は「川崎市地震被害想定調査業務委託仕様
書」によりします。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2 条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種
「その他業務」でその他に登載されていること。た
だし、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間
中に業者登録申請した者も、競争参加資格を有する
ものとみなします。

(3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指
名停止期間中でないこと。

(4) 過去 2 年間で地方公共団体において類似の契約実
績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する
書面を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町 5 番地 4 川崎市役所第 3 庁
舎 7 階

総務局危機管理室 杉本、土谷

電 話 044-200-2840（直通）

F A X 044-200-3972

電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 1 日
（水）までの午前 8 時30分から正午まで及び午後 1
時から午後 5 時まで（土曜日及び日曜日は除く。）
とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明会及び入札説明書

上記 3 により、一般競争入札参加資格確認申請書を
提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認
通知書を電子メール又は直接交付します。ただし、川
崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メー

ルのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

ア 川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードできます。

イ 3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成24年2月8日(水)午後2時

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、翌日未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成24年1月25日(水)から平成24年2月7日(火)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)とします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3972

(5) 回答方法

平成24年2月15日(水)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参または郵送してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の5%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成24年3月5日(月) 午後2時

イ 入札場所 3(1)に同じ

(3) 入札書の提出方法

持参または郵送とします。郵送による送付先は入札場所とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なうことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required
Outsourcing survey of earthquake damage estimation in Kawasaki
- (2) Time-limit for tender
2:00 P.M., March, 5, 2012
- (3) Contact point for the notice
KAWASAKI CITY OFFICE
Contact section
Crisis management office
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL:044-200-2840

川崎市公告（調達）第20号

入札公告

「本庁舎等耐震対策基本方針策定業務委託」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
本庁舎等耐震対策基本方針策定業務委託
- (2) 履行場所
総務局総務部庁舎管理課（川崎市川崎区宮本町1番地）
- (3) 履行期間
平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
- (4) 業務概要
別紙業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、次の業種及び種目のいずれにも掲載されていること。

ア 業種12「建設コンサルタント」の種目12「都市計画及び地方計画部門」

イ 業種10「建築設計」の種目01「意匠設計」及び種目02「構造設計」

ウ 業種11「設備設計」の種目01「電気設備設計」及び種目02「空調・衛生設備設計」

- (4) 本市又は他の官公庁において、過去5年間に延床面積10,000㎡以上の庁舎に関する類似業務の実績があること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

総務局総務部庁舎管理課

担当 田中

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月10日（金）までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

4 入札説明書及び業務仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書（業務仕様書を含む）は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができるほか、「入札情報」のホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)及び3(2)の場所、期間で配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の平成23・24年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成24年 2 月17日（金）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 質問等の受付

- (1) 競争参加資格確認通知書を交付し、入札参加を認めた者からの質問等を受け付けます。
- (2) 質問等に関しては、平成24年 2 月13日（月）から平成24年 2 月20日（月）までの間 F A X 及びメール、または持参により受け付けます。
- (3) F A X 及びメールにて質問等を送られた方は、電話にて送信した旨御連絡下さい。
- (4) 回答については平成24年 2 月22日（水）にメールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合、F A X にて送付します。
- (5) 3(1)の場所において 2 月22日（水）午前10時から午後 5 時まで掲示を行います。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 2 月28日（火） 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎地下 1 階総務局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア（ア）と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の「契約関係規定」で閲覧することができるほか、「入札情報」のホームページからダウンロードすることができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第21号

入札公告

本庁舎等案内受付業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

本庁舎等案内受付業務委託契約

(2) 履行場所

川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町 1 番地）
川崎市役所第 3 庁舎（川崎市川崎区東田町 5 - 4）

(3) 履行期間

平成24年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで

(4) 業務概要

別紙委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成24年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の業種・種目について登載されていること。

業種99「その他業務」・種目07「受付案内、電話

交換等の一般事務サービス」

- (5) 庁舎を管理する上で仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、本市の案内に関する資格ならびに専門的知識を有していること。

- (6) 他官公庁等において本委託業務同等の業務実績を過去5年以内に2年間以上有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

総務局総務部庁舎管理課

担当 高田

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月10日（金）までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

4 入札説明書及び業務仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができるほか、「入札情報」のホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)及び3(2)の場所、期間で配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の平成23・24年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成24年 2 月17日（金）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 質問等の受付

競争参加資格確認通知書を交付し、入札参加を認めた者からの質問等を受け付けます。

質問等に関しては、平成24年 2 月13日（月）から平成24年 2 月20日（月）までの間FAX及びメール、または持参により受け付けます。FAX及びメールにて質問等を送られた方は、電話にて送信した旨御連絡下さい。回答については平成24年 2 月22日（水）にメールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合、FAXにて送付します。また、3(1)の場所において 2 月22日（水）10:00～17:00まで掲示を行います。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 2 月28日（火）午後2時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎地下1階 総務局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア（ア）と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

- 要
(3) 前払金
否
(4) 議決の要否
要
(5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- 10 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 詳細は、入札説明書によります。
(3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第22号

入札公告

川崎市役所本庁舎の設備運転管理等業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市役所本庁舎設備運転管理等に関する契約
(2) 履行場所
川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町1番地）
(3) 履行期間
平成24年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで
(4) 業務概要
別紙委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社を有すること。
(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(4) 入札期日において平成24年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の業種・種目について登録されていること。

- ア 業種17「建物清掃等」・種目02「建築物環境測定」
イ 業種19「施設維持管理」・種目01「電気・機械設備保守点検」
ウ 業種19「施設維持管理」・種目02「エレベーター保守点検」
エ 業種19「施設維持管理」・種目03「空調・衛生設備保守点検」

- オ 業種19「施設維持管理」・種目04「消火設備保守点検」
カ 業種19「施設維持管理」・種目05「ボイラー維持管理」
(5) 庁舎を管理する上で仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、本市の設備に関する資格ならびに専門的知識を有していること。
(6) 他官公庁等において本委託業務同等の業務実績を過去5年以内に2年間以上有すること。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
総務局総務部庁舎管理課
担当 関口
電話 044-200-3555
(2) 配布・提出期間
平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 3 日（金）までの下記の時間
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。
(3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。
また、入札説明書は3(1)の場所において、平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 3 日（金）まで縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。
(1) 交付場所
3(1)と同じ
(2) 交付日時
平成24年 2 月 8 日（水） 午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
- 6 質問等の受付
競争参加資格確認通知書を交付し、入札参加を認められた者からの質問等を受け付けます。
質問等に関しては、平成24年 2 月 9 日（木）から平成24年 2 月14日（火）までの間FAXまたは持参により受け付けます。FAXにより質問等を送られた方は、電話にて送信した旨御連絡下さい。また、回答については平成24年 2 月17日（金）にFAXで送信し

す。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 2 月27 日 (月) 午後 1 時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁
舎地下 1 階総務局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア (ア) と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア (イ) と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第1号(第2号)に規定する特定工事請負契約(特定業務委託契約)に該当します。

特定工事請負契約(特定業務委託契約)においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第23号

入札公告

川崎市役所第2庁舎の設備運転管理等業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市役所第2庁舎設備運転管理等に関する契約

(2) 履行場所

川崎市役所第2庁舎(川崎市川崎区砂子1-9-3)

(3) 履行期間

平成24年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで

(4) 業務概要

別紙委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社を有すること。

- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 入札期日において平成24年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の業種・種目について登録されていること。

ア 業種17「建物清掃等」・種目02「建築物環境測定」

イ 業種19「施設維持管理」・種目01「電気・機械設備保守点検」

ウ 業種19「施設維持管理」・種目02「エレベーター保守点検」

エ 業種19「施設維持管理」・種目03「空調・衛生設備保守点検」

オ 業種19「施設維持管理」・種目04「消火設備保守点検」

カ 業種19「施設維持管理」・種目05「ボイラー維持管理」

(5) 庁舎を管理する上で仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、本市の設備に関する資格ならびに専門的知識を有していること。

(6) 他官公庁等において本委託業務同等の業務実績を過去5年以内に2年間以上有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

総務局総務部庁舎管理課

担当 関口

電話 044-200-3555

(2) 配布・提出期間

平成24年1月25日（水）から平成24年2月3日（金）までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、平成24年1月25日（水）から平成24年2月3日（金）まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年2月8日（水） 午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 質問等の受付

競争参加資格確認通知書を交付し、入札参加を認めた者からの質問等を受け付けます。

質問等に関しては、平成24年2月9日（木）から平成24年2月14日（火）までの間FAXまたは持参により受け付けます。FAXにより質問等を送られた方は、電話にて送信した旨御連絡下さい。また、回答については平成24年2月17日（金）にFAXで送信しま

す。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年2月27日（月） 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎地下1階総務局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア（ア）と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第1号(第2号)に規定する特定工事請負契約(特定業務委託契約)に該当します。

特定工事請負契約(特定業務委託契約)においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧下さい。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第24号

入札公告

川崎市役所第3庁舎の設備運転管理等業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市役所第3庁舎設備運転管理等に関する契約
- (2) 履行場所
川崎市役所第3庁舎(川崎市川崎区東田町5-4)
- (3) 履行期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 業務概要
別紙委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社を有すること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において平成24年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の業種・種目について登録されていること。

- ア 業種17「建物清掃等」・種目02「建築物環境測定」
イ 業種19「施設維持管理」・種目01「電気・機械設備保守点検」
ウ 業種19「施設維持管理」・種目02「エレベーター保守点検」
エ 業種19「施設維持管理」・種目03「空調・衛生設備保守点検」
オ 業種19「施設維持管理」・種目04「消火設備保

守点検」

カ 業種19「施設維持管理」・種目05「ボイラー維持管理」

キ 業種19「施設維持管理」・種目06「浄化槽保守点検」

- (5) 庁舎を管理する上で仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、本市の設備に関する資格ならびに専門的知識を有していること。

- (6) 他官公庁等において本委託業務同等の業務実績を過去5年以内に2年間以上有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

総務局総務部庁舎管理課

担当 関口

電話 044-200-3555

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日(水)から平成24年 2 月 3 日

(金)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、平成24年 1 月25日(水)から平成24年 2 月 3 日(金)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月 8 日(水) 午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 質問等の受付

競争参加資格確認通知書を交付し、入札参加を認めた者からの質問等を受け付けます。

質問等に関しては、平成24年 2 月 9 日(木)から平成24年 2 月14日(火)までの間FAXまたは持参により受け付けます。FAXにより質問等を送られた方は、電話にて送信した旨御連絡下さい。また、回答に

については平成24年 2 月17日（金）に F A X で送信します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 2 月27日（月） 午後 2 時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁
舎地下 1 階総務局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア（ア）と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号（第2号）に規定する特定工事請負契約（特定業務委託契約）に該当します。

特定工事請負契約（特定業務委託契約）においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧下さい。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第25号

入札公告

川崎市役所第4庁舎の設備運転管理等業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市役所第4庁舎設備運転管理等に関する契約

(2) 履行場所

川崎市役所第4庁舎（川崎市川崎区宮本町3-3）

(3) 履行期間

平成24年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで

(4) 業務概要

別紙委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市内に本社を有すること。

- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 入札期日において平成24年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の業種・種目について登録されていること。

ア 業種17「建物清掃等」・種目02「建築物環境測定」

イ 業種19「施設維持管理」・種目01「電気・機械設備保守点検」

ウ 業種19「施設維持管理」・種目02「エレベーター保守点検」

エ 業種19「施設維持管理」・種目03「空調・衛生設備保守点検」

オ 業種19「施設維持管理」・種目04「消火設備保守点検」

カ 業種19「施設維持管理」・種目05「ボイラー維持管理」

(5) 庁舎を管理する上で仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、本市の設備に関する資格ならびに専門的知識を有していること。

(6) 他官公庁等において本委託業務同等の業務実績を過去5年以内に2年間以上有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

総務局総務部庁舎管理課

担当 関口

電話 044-200-3555

(2) 配布・提出期間

平成24年1月25日(水)から平成24年2月3日(金)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、平成24年1月25日(水)から平成24年2月3日(金)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年2月8日(水) 午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 質問等の受付

競争参加資格確認通知書を交付し、入札参加を認めた者からの質問等を受け付けます。

質問等に関しては、平成24年2月9日(木)から平成24年2月14日(火)までの間FAXまたは持参により受け付けます。FAXにより質問等を送られた方は、電話にて送信した旨御連絡下さい。また、回答については平成24年2月17日(金)にFAXで送信しま

す。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年2月27日(月) 午後3時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎地下1階総務局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第1号(第2号)に規定する特定工事請負契約(特定業務委託契約)に該当します。

特定工事請負契約(特定業務委託契約)においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧下さい。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第26号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎高等学校及び附属中学校等新築工事
- (2) 履行場所 川崎市川崎区中島3丁目3番1号
- (3) 履行期限 平成26年 2 月28日
- (4) 工事概要

本工事は、川崎高等学校、附属中学校及び南部療育センターの新築工事を実施するものです。

ア 構造・規模：鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 7階建て 約34,300㎡
鉄筋コンクリート造 3階建て 約800㎡

イ 主要諸室：教室、体育館、プール、校務センター、指導室、倉庫、トイレなど

(5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札(簡易型)を採用します。

(6) 予定価格(税抜) 未定

(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式にかえることができます。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

る4者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」及び「構成員4」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。

ただし、共同企業体の出資割合はすべての構成員を10%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。

(1) すべての構成員に必要な条件

ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。

エ 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」で登録されていること。

平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者(現在登録されているが当該業種又は種目で登録されていない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を平成24年2月3日(金)までに行ってください。(競争入札参加資格審査申請についての問い合わせ先は下記4(2)イと同じです。)

オ 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。

(2) 共同企業体の代表者に必要な条件

ア 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

イ 同一敷地における鉄筋コンクリート造4階建て延床面積15,000㎡以上の建築物の新築工事の完工実績(元請に限る。)を平成9年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

ウ 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

エ 平成23・24年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査結果通知書の「建築一式」の総合評価値が1,200点以上であること。

(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件

ア 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。

イ 主任技術者(業種「建築」)を専任で配置できること。

ウ 平成23・24年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査結果通知書の「建築一式」の総合評価値が1,000点以上であること。

- (4) 共同企業体の構成員 3 及び構成員 4 に必要な条件
ア 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。

イ 主任技術者（業種「建築」）を専任で配置できること。

ウ 平成23・24年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査結果通知書の「建築一式」の総合評定値が880点以上であること。

※配置予定技術者は恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 特定 J V 新規登録申請

特定 J V 新規登録申請をする者は、申請申込提出場所に「特定共同企業体新規登録申請書」、「共同企業体協定書」及び「委任状」を持参してください。特定 J V 新規登録申請の受付は、申請申込締切日の前日までです。

J V 登録申請日の翌日に J V としての業者番号が記載された「J V 登録完了通知」を平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の代表者委任先メールアドレスに送付します。「J V 登録完了通知」受領後、この業者番号で競争入札参加申込をしてください。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

4 一般競争入札参加申込書の提出

一般競争入札参加申込書は、電子入札システムにより提出してください。詳細については、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>) に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ずご覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式にかえることができます。

(1) 電子入札システムによる場合

提出期間 平成24年 1 月25日（水）から 2 月 7 日（火）まで
（8時から20時まで）

(2) 紙入札方式による場合

ア 提出期間 平成24年 1 月25日（水）から 2 月 7 日（火）まで
（土曜、日曜を除く午前 8 時30分から12時まで、13時00分から17時まで）
イ 場所 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
川崎市役所本庁舎北館 2 階
川崎市川崎区宮本町 1 番地
電話044-200-2100
ウ 提出方法 持参

エ なお、次により一般競争入札参加申込書等を配布します。

（ア）配布期間 上記 4 (2)アと同じ

（イ）配布場所 上記 4 (2)イと同じ

5 必要書類

- (1) 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
- (2) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- (3) 営業所における専任技術者証明書（市内業者の場合に限る。）
（「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続関係」の中の「専任技術者証明書（平成19年 4 月 1 日版）」を提出してください。）
- (4) 特定共同企業体新規登録申請書、共同企業体協定書及び委任状（「入札公表詳細」に掲げている書式をお使いください。）

6 上記 5 「必要書類」の提出場所及び提出期間等

- (1) 提出期間 上記 4 (2)アと同じ
- (2) 提出場所 上記 4 (2)イと同じ
- (3) 提出方法 持参または郵送（提出期間内必着）

7 設計図書類の購入

本件の公表日から参加申込の締切日までの間に、入札公表詳細の「仕様書等配布場所」にて指定された業者に設計図書類の購入申込を F A X で行い、店頭受取り又は宅配で代金等と引き換えに引渡を受けてください。

設計図書の購入に関する書類は、「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続関係」の中の「見積用設計図書類の取得関係書類」に掲げるとおりです。

8 一般競争入札参加資格の喪失

上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後 1 週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には F A X で送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

10 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムによります。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で持参または郵送してください。

入札の際には、初度の入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、初度の入札の際に電子入札システムによる添付または入札書とともに持参若しくは郵送により提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札手続関係」の中の「積算内訳書取得マニュアル」をご覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 平成24年 3 月 8 日 (木)
午後 4 時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 平成24年 3 月 8 日 (木)
午後 5 時

(イ) 入札書の提出場所 上記 4(2)イと同じ

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 平成24年 3 月 8 日 (木)
必着

(イ) 入札書の提出先 上記 4(2)イと同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、財政局資産管理部契約課に平成24年 3 月 8 日 (木) 午後 5 時 (必着) までに提出してください。提出方法は郵送等又は持参によるものとします。

この際、構成員の配置予定技術者に係る以下の書類も併せて提出してください。

- ・構成員の配置予定技術者届(第 1 号様式その 2) (「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続関係」の中の「配置予定技術者届(第 1 号様式その 2、平成19年 4 月 1 日改定版)」)
- ・構成員の配置予定主任技術者の 1、2 級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書(第 2 号様式、平成19年 4 月 1 日改定版)
- ・構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証等)

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達の見積りが残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1
川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

※封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課建築契約係(電話044-200-2100)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

ウ 算定資料

本工事に係る「入札説明書」の「別表 1 総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

11 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

本工事に係る「入札説明書」の「別表 2 総合評価落札方式技術評価項目配点表(以下「配点表」という。)」のとおり

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。

加算点 = (入札参加者の得点合計 / 評価項目の配点合計) × 設定加算点

※小数点第 5 位以下切捨て

技術評価点 = 標準点 + 加算点

(3) 共同企業体の評価について

共同企業体での申請における各評価項目の評価は、共同企業体の代表者を対象に行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

12 開札予定日時及び場所

(1) 開札予定日時 平成24年 3 月22日 (木)
午前10時

(2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札予定者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札予定者を決定します。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \times 100,000,000$$

※小数点第5位以下切捨て

- (2) 当該落札予定者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

なお、調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」をご覧ください。

- (3) 落札者の決定にあたっては、川崎市総合評価審査委員会の審議を経て決定します。

- (4) 入札の無効

ア 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

※簡易型における提案書作成時等の注意点と提案における「評価しない」「無効」の取扱いについては、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」をご覧ください。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあつた者の入札はこれを無効とします。(技術評価点は計算せず、落札者としません。)

エ 総合評価点が、標準点(100点)を予定価格(税抜き)で除した後、100,000,000を乗じて得た数値を下回る者の入札はこれを無効とします。

オ 設計図書類等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

- (5) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、契約課ホームページ「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場

合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

- 14 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

(1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

(2) 入札参加者が提出した評価項目算定資料に虚偽の記載等が明らかに悪質な行為があつたと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

- 15 契約手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (1) 契約書の作成 要

- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金

入札公表詳細を参照のこと。

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、入札情報かわさきの「川崎市公共工事の前払金に関する規則、川崎市公共工事中間前払金取扱要綱」をご覧ください。

ただし、中間前払金の請求及び支払いについては、平成25年4月1日以降になります。

- (4) 議決を要する契約

本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(平成24年6月ころ)で議決を得たときに契約を締結します。また、落札者には、その旨を記載した仮契約書を交付します。

- (5) 特定工事請負契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契

約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」をご覧ください。

16 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
上記4(2)イと同じ
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は上記4(2)イにて閲覧できます。
- (4) 指定様式について
指定様式については、川崎市財政局管財部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記4(2)イにて配布いたします。
- (5) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事です。
- (6) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

17 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Kawasaki High School, Junior High School
attached to Kawasaki High School,
and Nanbu Ryouiku Center Construction
Project
- (2) Time-limit for tender
(electronic tender system):
4:00 p.m 8 March 2012
- (3) Time-limit for tender(direct delivery):
5:00 p.m 8 March 2012
- (4) Deadline for tender (by registered mail):
8 March 2012
- (5) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan
TEL:044-200-2100

川崎市公告（調達）第27号

入札公告

特定調達に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年1月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市立図書館巡回車業務委託
- (2) 履行場所
川崎市立図書館、分館、閲覧所及び神奈川県立川崎図書館（全14ヶ所）
- (3) 履行期間
平成24年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 調達概要
入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されていること。なお、有資格者名簿に登録のない者（有資格者名簿には登録されているが当該業種又は種目に登録のない者を含む）は、川崎市財政局管財部契約課に所定の様式により資格審査申請を平成24年2月2日（木）までに行うこと。
- (4) 仕様書に定める規格の車両を原則として1(3)履行期間に記載されている期間中この業務に使用できること。ただし、平成24年4月1日からの運行開始車両においては、仕様書の規格にあわせるための改造を行う場合等について、仕様書4(5)の条件を満たすことで、平成24年7月31日までを期限として代替車両での業務実施を可とします。

3 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-417
川崎市立中原図書館庶務係 担当 岡野
電話 044-722-4932
E-Mail:88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成24年1月25日（水）から平成24年2月2日（木）までとします（土曜日・日曜日を除く毎日午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所及び問合せ先
上記 3(1)に同じ。
- (2) 交付日時
平成24年 2 月10日 (金)、入札説明会において交付します。
- (3) 入札説明書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて無償で入札説明書等を交付します。

5 入札説明会

この入札の参加者は、次の入札説明会に参加しなければなりません。

- (1) 開催場所
川崎市中原区小杉町 3-417 川崎市立中原図書館
本館 2 階会議室
- (2) 開催日
平成24年 2 月10日 (金)
※時間については、参加申込者ごとに個別に設定するため、別途お知らせします。
- (3) 出席者数
1 社につき 2 名までとします。
- (4) 入札説明書等の交付
入札説明会において、無償で入札説明書等を交付します。
また、入札説明書等は上記 3(1)の場所において上記 3(2)の期間中、縦覧に供します。
- (5) 問い合わせ先
上記 3(1)に同じ。

6 入札に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
川崎市立中原図書館庶務係 担当 岡野・本間
E-Mail: 88nakato@city.kawasaki.jp
FAX: 044-733-7524
- (2) 問い合わせ期間
平成24年 2 月10日 (金) から平成24年 2 月16日 (木) 午後 5 時まで
- (3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する F A X 又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、電子メールで送付する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成24年 2 月21日 (火) 午後 5 時までに、全社あてに F A X 又は電子メールにて送付します。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参または郵送 (書留郵便に限る)

イ 入札書の提出日時

(ア) 持参の場合

平成24年 3 月 7 日 (水) 午前10時

(イ) 郵送 (書留郵便に限る) の場合

平成24年 3 月 6 日 (火) 必着

入札書は所定の様式を用い、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。郵送の場合は入札書を封入した封筒を、更に「川崎市立図書館巡回車業務委託契約に係る入札書類在中」と朱書した封筒に入れ、必ず書留郵便で郵送してください。

ウ 入札書の提出場所 (送付先)

〒211-0063

川崎市中原区小杉町 3-417 川崎市立中原図書館

持参の場合の入札会場は、本館 2 階会議室となります。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は平成24年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日までの 4 カ年の総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条の各号いずれかに該当するときは免除します。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の契約関係規程において閲覧することができます。

10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

11 その他

(1) 本公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

(3) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Kawasaki City Library Operation of Book delivery vehicles

(2) Time-limit for tender:

10:00A.M, 7, March, 2012

(3) Time-limit for tender by mail:

6, March, 2012

(4) Contact point for the notice:

NAKAHARA PUBLIC LIBRARY

3-417, Kosugi-cho, Nakahara-ku

Kawasaki, Kanagawa 211-0063, Japan

TEL:044-722-4932

川崎市公告（調達）第28号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 市民ミュージアム総合管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区等々力1-2 市民ミュージアム
- (3) 履行期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 業務内容 施設の案内業務、展覧会の案内・券売・監視業務及び観覧料等の収納事務、施設・設備の保守管理・運転、施設内外の人的警備

2 入札参加者の資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成23・24年度の川崎市業者委託有資格業者名簿に業種「その他」の種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本社所在地が本市であること。

(5) 過去 5 年間（平成19年度以降）で本市又は官公庁と類似委託業務の契約があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書の配布及び提出場所
〒211-0052 川崎市中原区等々力 1-2
市民ミュージアム 3 階事務室
電話（代表）044-754-4500
FAX 044-754-4533

(2) 配布及び提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 9 日（木）までの午前 9 時30分から午後 5 時00分まで（1 月30日（月）、2 月 6 日（月）の休館日を除く）

(3) 提出方法

入札説明書に示す書類を添付し、3(1)の提出場所窓口へ持参してください。

4 入札説明書に関する事項

(1) 入札説明書の縦覧

- ア 縦覧場所 3(1)競争入札参加申込書の配布場所
イ 縦覧期間 平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 9 日（木）まで（ただし、休館日を除きます。）
ウ 縦覧時間 午前 9 時30分から午後 5 時まで

(2) 競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付場所 3(1)と同じ
(2) 交付日時 平成24年 2 月15日（水）午前 9 時30分から午後 5 時00分まで

6 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続に関する事項

(1) 入札方法

- ア 入札は所定の入札書を持って行います。
イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。
ウ 入札書の提出方法は、持参のみとします。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3 月 8 日（木） 午後 3 時

イ 場所 川崎市中原区等々力 1-2 市民ミュージアム 3 階第 3 研修室

(3) 入札保証金は、免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 詳細は、入札説明書によります。
(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

川崎市公告（調達）第29号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 市民ミュージアムの電気需給に関する契約
(2) 履行場所 川崎市中原区等々力 1-2 川崎市市民ミュージアム
(3) 履行期間 平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
(4) 調達概要 契約電力850 k W
年間使用予定電力量 1,503,713 k W h

2 入札参加者の資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成23・24年度本市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む。)は、財政局管財部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年2月9日までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく格付けがAランク又はBランクであること。

(5) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の二第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(6) 調達する電気の品質及び数量について、安定供給できるとともに迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒211-0052 川崎市中原区等々力1-2
川崎市市民ミュージアム 3階事務室
電話(代表) 044-754-4500
FAX 044-754-4533

(2) 配布及び提出期間

平成24年1月25日(水)から平成24年2月9日(木)までの午前9時30分から午後5時00分まで(1月30日(月)、2月6日(月)の休館日を除く)

(3) 提出方法

入札説明書に示す書類を添付し、3(1)の提出場所窓口へ持参してください。

4 入札説明書に関する事項

(1) 入札説明書の縦覧

ア 縦覧場所 3(1)競争入札参加申込書の配布場所
イ 縦覧期間 平成24年1月25日(水)から平成24年2月9日(木)まで(ただし、休館日を除きます。)

ウ 縦覧時間 午前9時30分から午後5時まで

(2) 競争入札参加申込書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

5 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所 3(1)と同じ

(2) 交付日時 平成24年2月15日(水)
午前9時30分から午後5時00分まで

6 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続に関する事項

(1) 入札手続等

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成24年3月9日(金) 午後3時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市中原区等々力1-2 川崎市市民ミュージアム3階第2研修室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

平成24年3月8日(木) 必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金は、免除とします。

(3) 開札の日時及び場所 7(1)ア(ア)及び7(1)アイ(イ)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続に関する事項

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、想定総金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required:
About 1,503,713kWh Electricity
- (2) Delivery period:
From April 1, 2012 to March 31, 2013
- (3) Delivery place:
KAWASAKI CITY MUSEUM
- (4) Time-limit for tender:
3 p.m., March9, 2012
- (5) Time-limit for tender by mail:
March8, 2012
- (6) Contact point for the notice:
Management office, KAWASAKI CITY MUSEUM
1-2,Todoroki, Nakahara-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa 211-0052 Japan
TEL 044-754-4500, FAX 044-754-4533

川崎市公告（調達）第30号

入札公告

川崎市幸区役所庁舎の電気需給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市幸区役所庁舎の電気需給に関する契約
- (2) 履行場所
川崎市幸区役所庁舎（川崎市幸区戸手本町 1 番地 11 番 1 号）
- (3) 履行期限
平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
- (4) 調達概要
上記期間内における単価納入契約の締結
調達見込数量 約444,132キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年 7 月11日法律第170号）第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の 2 第 1 項の規

定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。
- (5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月 1 日制定）第 4 条第 2 項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区戸手本町 1 番地11番 1 号

幸区役所総務課 担当：村瀬

電話 044-556-6603

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 3 日（金）までの下記の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。また、3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成23年 2 月10日（金）午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

5 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 3 月 2 日 (金) 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町 1 番地11番 1 号 川崎市
幸区役所 5 階第 3 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

6(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

6(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所において閲覧できます。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第31号

入札公告

川崎市中原区役所庁舎の電気需給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市中原区役所庁舎の電気需給に関する契約

(2) 履行場所

川崎市中原区役所庁舎(川崎市中原区小杉町 3 丁
目245番地)

(3) 履行期限

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量 約904,395キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給につい
て、電気事業法(昭和39年 7 月11日法律第170号)
第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者として
許可を得ている者、又は同法第16条の 2 第 1 項の規
定に基づき特定規模電気事業者として届出を行って
いる者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2 条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請
負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物
品販売」種目「電気供給」に登載されていること。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書
の内容を遵守し、確実に納入することができるとと
もに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速
やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月
1 日制定)第 4 条第 2 項に基づき、A ランク又はB
ランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒211-8570 川崎市中原区小杉町 3 丁目245番地
中原区役所総務課

電話 044-744-3124

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日(水)から平成24年 2 月 3 日
(金)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、平成24年1月25日(水)から平成24年2月3日(金)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年2月10日(金) 午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年2月29日(水) 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市中原区小杉町3丁目245番地 中原区役所5階501号会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第32号

入札公告

川崎市高津区役所庁舎の電気需給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年1月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市高津区役所庁舎の電気需給に関する契約

(2) 履行場所

川崎市高津区役所庁舎(川崎市高津区下作延2丁目8番1号)

(3) 履行期限

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量 約665,000キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒213-8570

川崎市高津区下作延2丁目8番1号

高津区役所総務課

電話 044-861-3123

(2) 配布・提出期間

平成24年1月25日(水)から平成24年2月3日(金)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、平成24年1月25日(水)から平成24年2月3日(金)まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年2月7日(火) 午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったと

き。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年3月1日(木) 午前11時00分

(イ) 入札場所

川崎市高津区下作延2丁目8番1号 川崎市高津区役所5階第4会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達)第33号

入札公告

川崎市宮前区役所庁舎の電気需給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市宮前区役所庁舎の電気需給に関する契約

(2) 履行場所

川崎市宮前区役所庁舎（川崎市宮前区宮前平 2－20－5）

(3) 履行期限

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結
調達見込数量 約656,334キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年 7 月11日法律第170号）第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月 1 日制定）第 4 条第 2 項に基づき、A ランク又はB ランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒216-8570 川崎市宮前区宮前平 2－20－5
宮前区役所総務課
電話 044-856-3123

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 3 日

（金）までの下記の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3 により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 3 日（金）まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月10日（金） 午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 2 月27日（月） 午後 2 時

(イ) 入札場所

川崎市宮前区宮前平 2－20－5 宮前区役所
1 階保健所集団教育ホール

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア（ア）と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア（イ）と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告（調達）第34号

入札公告

川崎市麻生区役所庁舎の電気需給契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市麻生区役所庁舎の電気需給に関する契約

(2) 履行場所

川崎市麻生区役所庁舎（川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号）

(3) 履行期限

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量 約519,900キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年 7 月11日法律第170号）第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者、又は同法第16条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行って

いる者であること。

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第 2 条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月 1 日制定）第 4 条第 2 項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号

麻生区役所総務課

電話 044-965-5108

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 3 日（金）までの下記の時間

午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3(1)の場所において、平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 3 日（金）まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月10日（金） 午前 9 時から正午までと午後 1 時から午後 5 時まで

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

平成24年 2 月24日 (金) 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市麻生区万福寺 1 丁目 5 番 1 号 川崎市
麻生区役所 4 階第 3 会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア (ア) と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア (イ) と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所において閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告(調達) 第35号

入札公告

多摩区役所庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務委
託に係る一般競争入札について次のとおり公告いたしま
す。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩区役所庁舎案内・守衛・駐輪場等
整理誘導業務委託

(2) 履行場所 多摩区総合庁舎及び多摩区役所駐輪場
(屋外公用車駐輪場)

川崎市多摩区登戸1775番地 1

(3) 履行期間 平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31
日

(4) 業務概要 庁舎案内等業務 (10階市政資料コー
ナー案内業務を含む)

庁中取締り(守衛)業務

駐輪場(屋外駐車場)整理誘導業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「警備」種目「人的警備」及び「駐車場管理」
に登載されていること。

(4) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(5) 過去 2 年間に本市又は他官公庁において、庁舎案
内・守衛・駐輪場等整理誘導業務の契約実績を有す
ること。

3 競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い 合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記 2(5)を確認できる書類を提出して
下さい。

(1) 配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先

多摩区総合庁舎10階 多摩区役所総務課

川崎市多摩区登戸1775番地 1

電話044-935-3123

(2) 配布・提出、閲覧期間

平成24年 1 月25日(水)から平成24年 1 月31日
(火) 9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時
から13時は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、受け取りに来て下さい。

- (1) 交付場所 上記 3 (1)に同じ
- (2) 交付日時 平成24年 2 月 3 日 (金) 9 時から16時まで (12時から13時は除く)

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記 3 (1)に同じ
- (2) 質問受付期間 平成24年 2 月 6 日 (月) 17時まで
- (3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用
- (4) 質問受付方法 電子メール又はFAXに限る。
電子メール
7lsoumu@city.kawasaki.jp
FAX
044-935-3391
- (5) 回答方法 平成24年 2 月 8 日 (水)、全社に文書 (電子メール又はFAX) で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件をかいたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 平成24年 2 月13日 (月)
11時00分
- (3) 入札・開札の場所 多摩区総合庁舎10階 1001会議室
川崎市多摩区登戸1775番地 1
- (4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を

落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は 1 (1)の場所で閲覧できるほかインターネットにおいて川崎市ホームページ「入札情報かわさき」のページで閲覧できます。
(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限りします。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 本契約は川崎市契約条例第 7 条 (公契約) に該当します。
- (4) 当該落札決定の効果は、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告 (調達) 第36号

入札公告

多摩区総合庁舎施設管理運転等業務委託に係る一般競争入札について次のとおり公告いたします。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区総合庁舎施設管理運転等業務委託
- (2) 履行場所 多摩区総合庁舎内
川崎市多摩区登戸1775番地 1
- (3) 履行期間 平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日
- (4) 業務概要 設備の運転監視・日常点検保守業務
施設の定期点検保守業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止の措置を受けていないこと。

- (3) 平成23・24年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登載されており、下記の5つの種目すべてに該当すること。

- ① 電気・機械設備保守点検
- ② エレベータ保守点検
- ③ 空調・衛生設備保守点検
- ④ 消火設備保守点検
- ⑤ ボイラー維持管理

- (4) ISO9001認証取得をしていること。

- (5) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

- (6) 過去2年間に本市又は他官公庁において、施設維持に係わる契約実績を有しており、かつ、1契約で10,000,000円以上の契約実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)を確認できる書類を提出して下さい。

- (1) 配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先
多摩区総合庁舎10階 多摩区役所総務課
川崎市多摩区登戸1775番地1
電話044-935-3123

- (2) 配布・提出、閲覧期間
平成24年 1 月25日（水）から平成24年 1 月31日（火）9時から17時まで（土曜日、日曜日及び12時から13時は除く）

- (3) 提出方法
持参（持参以外は無効とします。）

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、受け取りに来て下さい。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 平成24年 2 月 3 日（金）9時から16時まで（12時から13時は除く）

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ
(2) 質問受付期間 平成24年 2 月 6 日（月）17時まで
(3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用
(4) 質問受付方法 電子メール又はFAXに限る。

電子メール

71soumu@city.kawasaki.jp

FAX

044-935-3391

- (5) 回答方法 平成24年 2 月 8 日（水）、全社に文書（電子メール又はFAX）で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件をかいたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 平成24年 2 月13日（月）14時00分

- (3) 入札・開札の場所 多摩区総合庁舎10階 1001会議室
川崎市多摩区登戸1775番地1

- (4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は1(1)の場所で閲覧できるほかインターネットにおいて川崎市ホームページ「入札情報かわさき」のページで閲覧できます。
(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第37号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

ア 再生紙・B4 約 1,300㍻

イ 再生紙・A4 約 82,000㍻

ウ 再生紙・A3 約 4,200㍻

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

会計室審査課指定場所

(4) 納入期間

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式により行います。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「用紙類」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 2 月 8 日までに行ってください。

(4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 藤原
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話044-200-2092

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月 8 日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前 8 時30分～正午、午後 1 時～午後 5 時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月 8 日

午前 8 時～午後 8 時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により上記 1 (1) の購入物品ごとにそれぞれ一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記 3 (1) アに同じ。

なお、上記 3 (2) のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記 3 (1) イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 用紙品質証明書

ウ 用紙供給及び配送証明書

5 入札説明書の交付

上記 4 により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記 3 のとおり縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

会計室審査課 担当 天野

電話 044-200-3330（直通）

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成 23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに平成24年 2 月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年 2 月24日の午前 9 時～正午に上記 3 (1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

上記 1 (1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付し、用紙 1 枚あたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3 月 7 日
午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 平成24年 3 月 5 日 必着
イ あて先 上記 3 (1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 9 条第 2 号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の 2 パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議

決を条件とします。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 33 条第 5 号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3 (1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Regenerated Paper (B4)
approximately 1,300Packs
- ② Regenerated Paper (A4)
approximately 82,000Packs
- ③ Regenerated Paper (A3)
approximately 4,200Packs

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 7 March 2012

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

川崎市公告(調達)第38号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

ア 再生紙・A3 約 1,800箱

イ 再生紙・A4 約26,800箱

ウ 再生紙・B4 約14,000箱

エ 再生紙・B5 約 9,500箱

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市内各学校指定場所

(4) 納入期間

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式により行います。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「用紙類」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 2 月 8 日までに行ってください。

(4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 藤原
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電話044-200-2092

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月 8 日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前 8 時30分～正午、午後 1 時～午後 5 時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>) の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月 8 日

午前 8 時～午後 8 時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により上記 1 (1) の購入物品ごとにそれぞれ一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記 3 (1)アに同じ。

なお、上記 3 (2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記 3 (1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 用紙品質証明書

ウ 用紙供給及び配送証明書

5 入札説明書の交付

上記 4 により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記 3 のとおり縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

教育委員会事務局総務部学事課 担当 大野
電話 044-200-3659 (直通)

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成 23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに平成24年 2 月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年 2 月24日の午前 9 時～正午に上記 3 (1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

上記 1 (1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付し、用紙 1 箱あたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3 月 7 日
午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 平成24年 3 月 5 日 必着
イ あて先 上記 3 (1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 9 条第 2 号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の 2 パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 33 条第 5 号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3 (1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Regenerated Paper (A3)
approximately 1,800Packs
- ② Regenerated Paper (A4)
approximately 26,800Packs
- ③ Regenerated Paper (B4)
approximately 14,000Packs
- ④ Regenerated Paper (B5)
approximately 9,500Packs

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 7 March 2012

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

川崎市公告（調達）第39号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

ア 児童生徒用机（固定式） 約 6,500台

イ 児童生徒用椅子（固定式） 約 6,500脚

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市内各学校指定場所

(4) 納入期間

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式により行います。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 2 月 8 日までに行ってください。

(4) この購入物品について、過去10年以内に類似の契約履行実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等からの引受証明を受けていること。

なお、契約実績については契約につき1,000,000円以上（単価契約については、契約期間における総金額）とします。

(5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 藤原
〒230-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話044-200-2092

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月 8

日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前 8 時30分～正午、午後 1 時～午後 5 時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月 8 日

午前 8 時～午後 8 時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により上記 1 (1) の購入物品ごとにそれぞれ一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記 3 (1)アに同じ。

なお、上記 3 (2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記 3 (1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）、またはメーカー、販売代理店等の引受証明書等

5 入札説明書の交付

上記 4 により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記 3 のとおり縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

教育委員会事務局教育環境整備推進室 担当 新津
電話 044-200-3270（直通）

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成 23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに平成24年 2 月24日まで

に一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年 2 月24日の午前 9 時～正午に上記 3 (1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

上記 1 (1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付し、1 台または 1 脚あたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3 月 7 日
午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 平成24年 3 月 5 日 必着
イ あて先 上記 3 (1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 9 条第 2 号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の 2 パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成24年第 1

回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 33 条第 5 号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3 (1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Desk for children
approximately 6,500 desks
- ② Chair for children
approximately 6,500 chairs

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 7 March 2012

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

川崎市公告（調達）第40号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 製造物品及び納入予定数量

ア かわさき市政だより 1 日号 約6,907,200部

イ かわさき市政だより21日号 約5,508,000部

(2) 製造物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

指定場所

(4) 納入期間

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式により行います。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「印刷・軽印刷」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 2 月10日までに行ってください。

(4) この製造物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができる設備・能力を有していること。

(5) この製造物品について、過去10年以内に類似の契約実績があること。

契約実績は、1 契約につき5,000,000円以上（単価契約については、契約期間における総金額）とします。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 和田
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話044-200-2093

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月10

日

（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前 8 時30分～正午、午後 1 時～午後 5 時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」（アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月10日

午前 8 時～午後 8 時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記 3 (1)アに同じ。

なお、上記 3 (2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記 3 (1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入（製造）実績調書、及び契約書等の写し

5 入札説明書の交付

上記 4 により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記 3 のとおり縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

市民・こども局シティセールス・広報室 担当 石井

電話 044-200-2281（直通）

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに平成24年 2 月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していな

い者には、平成24年 2月29日の午前 9時～正午に上記
3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知
書等を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

上記 1(1)の製造物品ごとにそれぞれ入札に付し、1部あたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3月 7日
午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 平成24年 3月 6日 必着
イ あて先 上記 3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 9 条第 2 号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の 2 パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 33 条第 5 号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Kawasaki City Press “Kawasaki Shisei Dayori (Published on the 1st of each month)” approximately 6,907,200 copies per year.

② Kawasaki City Press “Kawasaki Shisei Dayori (Published on the 21st of each month)” approximately 5,508,000 copies per year.

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 7 March 2012

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2093

川崎市公告（調達）第41号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 調達の名称

庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守に関する契約
(平成24年 3 月31日導入分)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎9階

3 契約の相手方を決定した日

平成23年12月 6 日

4 契約の相手方の氏名及び住所

東芝ファイナンス株式会社

代表取締役 原岡 良明

東京都品川区大崎三丁目6番6号

5 契約金額(税抜きリース月額)

月額 3,140,300円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成23年10月25日

川崎市公告（調達）第42号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

平成24年度 小型貨物(1BOX)自動車の賃貸借及び保守業務

(2) 賃貸借物品及び数量

小型貨物(1BOX)自動車 2台

(3) 履行場所

本市の指定する場所

(4) 賃貸借期間

平成24年6月1日から平成31年5月31日まで

(5) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度川崎市「製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「車両」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎1階

総務局総務部庁舎管理課 工藤担当

電話 044-200-2104

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日(水)から平成24年 2 月 1 日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出し参加資格があると認められた者には、平成23・24年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに平成24年 2 月 7 日(火)に一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。また、当該メールアドレスを登録していない者には、平成24年 2 月 7 日(火)の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において平成24年 1 月25日(水)から平成24年 2 月 1 日(水)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

(1) 仕様に関する問い合わせ先

上記 3(1)に同じ

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は、賃貸借物品の見積額（月額）に賃貸借期間（84か月）及び台数を乗じて得た金額（税抜き）の合計金額の最低の価格をもって落札者としてします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

平成24年 2 月14日（火） 午前10時

イ 場所

上記 3(1)に同じ

(3) 入札書の提出

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口上記 3(1)に同じ

(4) 当該落札決定の効果は、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第43号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

ア 重曹（微粉重曹） 約1,055トン

イ アンモニア水 約538トン

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式により行います。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成23・24年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「化学工業薬品」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 2 月 9 日までに行ってください。

(4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

(5) この購入物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 河野

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話044-200-2091

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月 9 日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前 8 時30分～正午、午後 1 時～午後 5 時15分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>) の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 平成24年 1 月25日～平成24年 2 月 9 日

午前 8 時～午後 8 時

4 一般競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により上記 1 (1) の購入物品ごとにそれぞれ一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出及び問い合わせ先

上記 3 (1) アに同じ。

なお、上記 3 (2) のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記 3 (1) イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記 1 (1) の購入物品を安定して供給できることを証明する書類 (代理店証明書等)

5 入札説明書の交付

上記 4 により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記 3 のとおり縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

環境局施設部処理計画課 担当 戸井田

電話 044-200-2576

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成 23・24 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに平成24年 3 月 1 日まで

に一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、平成24年 3 月 1 日の午前 9 時～正午に上記 3 (1) アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

上記 1 (1) の購入物品ごとにそれぞれ入札に付し、薬品 1 トンあたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年 3 月 8 日

午前11時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎地下入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 平成24年 3 月 7 日 必着

イ あて先 上記 3 (1) アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第 9 条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去 3 年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第 9 条第 2 号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の 2 パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、平成24年第 1

回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Bicarbonate of soda (Fine powder bicarbonate of soda), approximately 1,055t
- ② Ammonia water, approximately 538t

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 8 March 2012

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

川崎市公告(調達)第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成23年度災害対策用発電機点検・修理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区小田7-3-1 南部防災センター
ほか

(3) 完了期限

平成24年 3 月30日 (金) 限り

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成23・24年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電機機械」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎
7階

総務局危機管理室 荒井

電 話 044-200-2795 (直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 16kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日 (水) から平成24年 1 月30日 (月) までの土日を除く午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を

提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

平成24年 1 月31日（火）午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時00分から午後 5 時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は 3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 1 月30日（月）までの土日午前 8 時30分から正午及び午後 1 時00分から午後 5 時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 16kiki@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

平成24年 1 月31日（火） 全社に文書（電子メール）にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3972

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等

について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は契約金額の総額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の 5 %（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成24年 2 月 6 日（月） 午後 2 時

イ 入札場所 3(1)に同じ

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第45号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立中学校高等学校部活動等推進中型バス運行管理委託

(2) 履行場所

川崎市立中学校高等学校他

(3) 履行期間

平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで

(4) 調達概要

橘高等学校スポーツ科授業及び部活動を学校外施設等で使用して実施する際の生徒及び活動用品の搬送、遠征・合宿及び公式大会の送迎、実技実習、市立中学校高等学校及び市教育委員会関係の事業等に係る運行管理業務。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 平成23・24年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されており、平成24年度も同業種・同種目に登録が予定されていること。

- (4) 過去5年間(平成19年度以降)で類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地

明治安田生命ビル 4 階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校保健・体育係 担当：小川

電 話：044-200-3313(直通)

F A X：044-200-2853

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日(水)から平成24年 2 月10日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)とします。

4 実績の縦覧

平成24年 1 月25日(水)から平成24年 2 月29日(水)まで、過去の実績(平成23年 1 月 1 日～平成23年12月31日)における中型バス運行业務委託に係る日報・月報・日常点検表について、3(1)の場所で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、平成24年 2 月14日(火)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。

交付方法については次のとおりとします。

- 1 平成23・24年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

- 2 電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xにより送付。

なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧も可能です。

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先

3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上F A Xして下さい。また、F A X後に必ず担当者あて電話連絡をして下さい。

- (2) 受付期間

平成24年 2 月15日(水)～平成24年 2 月24日(金)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで)

- (3) 回答予定日

平成24年 3 月 2 日(金) 午後5時までにF A Xまたは電子メールにて回答

- (4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参

加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、平成23年度当該委託業務に係る総額（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の5に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 平成24年 3 月16日（金）
午前 9 時30分

イ 場 所 川崎市教育委員会事務局第1会議室
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安
田生命ビル4階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ウェブサイト（<http://www.city.kawasaki.jp/index.html>）「入札情報」内の「契約関係規定」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/keiyakukitei.htm>）において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第46号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

平成24年度川崎市立小学校自然教室運営委託

(2) 履行場所

川崎市内実施校～八ヶ岳少年自然の家、谷保～八ヶ岳少年自然の家

(3) 契約期間

平成24年 4 月 1 日～平成25年 3 月31日

(4) 契約内容

小学校等自然教室実施に係る人員輸送業務（114校）

実地踏査参加者輸送 年2回

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成23・24年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「旅行業」に登録されていること。なお、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録のないもの（入札参加業種に登録のないものも含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を平成24年2月15日までにを行うこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。ただし、競争参加申込書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階

教育委員会学校教育部指導課

担当 佐藤 拓郎

電話 044-200-3329（直通）

(2) 配布・提出期間

平成24年1月25日（水）から平成24年2月15日（水）までとします。（平日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで）

4 入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において平成24年1月25日（水）から平成24年2月15日（水）まで縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、競争参加資格確認通知書を申込書提出期間終了後1週間以内にFAX又は電子メールで送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

教育委員会学校教育部指導課

担当 佐藤 拓郎

電話 044-200-3329（直通）

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札価格は、バス予定台数及び参加者予定人員に応じた総価で行います。

（契約は、バス往復1台当たりの単価・1人当たり

の保険加入料の単価にそれぞれバス実台数・保険加入者実数を乗じて、総価契約により契約締結します。）

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 平成24年3月9日（金）

午後2時00分

イ 場 所 教育委員会事務局学校教育部指導課
川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル4階 第1会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期 限 平成24年3月8日（木）

午後5時00分まで

イ あて先 3(1)の場所と同じ。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 Summary

(1) Nature and quantity

2012 Providing transport for nature classes at Yatsugatake conducted by Kawasaki municipal elementary schools.

(Transport between each school and

- Yatsugatake, and transport between Yaho and Yatsugatake)
- (2) Time-limit for tender (direct delivery)
2:00 pm, March 9, 2012
- (3) Time-limit for tender (by mail)
5:00 pm, March 8, 2012
- (4) Contact point for the notice
KAWASAKI CITY OFFICE
Guidance Section
School Education Department
Board of Education
6, Miyamoto-Cho, Kawasaki-Ku Kawasaki,
Kanagawa 210-8577, Japan
phone:044-200-3329

川崎市公告（調達）第47号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
平成24年度川崎市立中学校自然教室運営委託
- (2) 履行場所
川崎市立学校～川崎市八ヶ岳少年自然の家他
- (3) 契約期間
平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市立中学校自然教室運営業務（生徒輸送、連絡調整等）
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成23・24年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「旅行業」に登録されていること。なお、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録のないもの（入札参加業種に登録のないものも含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を平成24年 2 月15日までにを行うこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。ただし、競争参加

申込書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町 6 番地
明治安田生命川崎ビル 4 階
教育委員会事務局学校教育部指導課 福原
電 話 044-200-3329（直通）

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月15日（水）まで
午前 9 時から午後 5 時まで
（正午から午後 1 時及び土曜日、日曜日は除く。）

4 入札説明書の交付

3 により競争参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は 3 (1) の場所において平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月15日（水）まで縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書の交付

3 により競争参加申込書を提出した者に、競争参加資格確認通知書を申込書提出期間終了後 1 週間以内に F A X または電子メールで送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

3 (1) に同じ

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札、開札の日時及び場所

ア 日 時 平成24年 3 月 9 日（金）
午後 3 時00分

イ 場 所 川崎市川崎区宮本町 6 番地
教育委員会事務局学校教育部指導課
明治安田生命ビル 4 階 第 1 会議室

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期 限 平成24年 3 月 8 日（木）
午後 5 時00分まで

イ あて先 3 (1) の場所と同じ。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

又は川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 当該落札決定の効果は、平成24年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

11 Summary

- (1) Nature and quantity

2012 Providing transport for nature classes at Yatsugatake conducted by Kawasaki municipal junior high schools.

- (2) Time-limit for tender (direct delivery)

3:00 pm, March 9, 2012

- (3) Time-limit for tender (by mail)

5:00 pm, March 8, 2012

- (4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

Guidance Section

School Education Department

Board of Education

6, Miyamoto-Cho, Kawasaki-Ku Kawasaki,

Kanagawa 210-8577, Japan

phone:044-200-3329

川崎市公告（調達）第48号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名

川崎市複写品の調達に係る単価契約

- (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町 5 - 4 川崎市役所第三庁舎
9 階 ほか

- (3) 履行期間

平成24年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで

- (4) 契約概要

本市で使用する複写品（コピー）の調達に係る単価契約

大量コピーグループ（70枚機以上）の単価

中量コピーグループ（60枚機以上）の単価

少量コピーグループ（20枚機以上）の単価

カラーコピーグループの単価

学校コピーグループの単価

詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 平成23・24年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「複写サービス」に登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去 2 箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつこの調達役務について確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書等を配布します。

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び必要な書類を提出しなければなりません。

ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町 5 - 4 川崎市役所第三庁舎
9 階

総務局情報管理部システム企画課 担当 西村

電話：044-200-2079

E-Mail:16syski@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 3 日

(金) まで

(午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記 2 (4)を証明する資料

(4) 仕様書等の閲覧

仕様書及び入札説明書は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

上記 3 (1)に同じ

(2) 交付日時

平成24年 2 月 7 日 (火)

(午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分まで)

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者は、次の入札説明会に出席しなければなりません。

(1) 開催場所

別途通知します。

(2) 開催日時

平成24年 2 月 9 日 (木)

(時間は別途通知します。)

(3) 出席者数

1 社について 2 名までとします。

(4) 入札説明書等の交付

入札説明会において、入札説明書及び仕様書を貸与します。

6 入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記 3 (1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

平成24年 2 月 9 日 (木) 午前 8 時30分から平成24年 2 月15日 (水) 午後 5 時15分まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3 (1)に記載の問い合わせ先の電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成24年 2 月17日 (金) までに、全社あてに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札・開札の日時 平成24年 2 月22日 (水)
午後 2 時

イ 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町 5 - 4
川崎市役所第三庁舎 9 階
開発室 I

(2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。

(3) 入札保証金

入札保証金は免除します。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約保証金は免除します。

(2) 契約書(協定書)の作成

ア 契約書(協定書)を作成することを要します。

イ 契約書(協定書)作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は 3 (1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧することができます。

- (3) この入札への参加者が、2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (5) その他問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告（調達）第49号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
災害情報伝達装置賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎ほか36か所
- (3) 履行期間
平成24年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで
- (4) 調達概要
災害情報伝達装置（ファクシミリ）の賃貸借及び保守業務契約
詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成23・24年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されており、かつAの等級に格付けされていること。

また、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成24年 2 月 6 日までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市内又は隣接する都市に拠点をもち、保守対応等を迅速に実施できる体制を有すること。
- (5) 過去 3 箇年に、本市又は他官公庁において同等機器の賃貸借及び保守契約の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210-8565

川崎市川崎区南町20番地 7

消防局警防部指令課情報係（消防局総合庁舎 7 階）

電話 044-223-2639（直通）

(2) 配布・提出期間

平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 6 日（月）までの平日 9 時00分から17時15分まで（12時00分から13時00分までは除く）とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

平成24年 2 月14日（火）9 時00分から17時15分まで（12時00分から13時00分までを除く）。

(2) 交付場所

3(1)に同じ

(3) 入札仕様書の配布

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書及び入札仕様書を交付します。

ア 仕様書交付日時

4(1)に同じ

イ 交付場所

3(1)に同じ

5 入札説明書の閲覧

入札説明書は3(1)の場所において、平成24年 1 月25日（水）から平成24年 2 月 6 日（月）の平日 9 時00分から17時15分（12時00分から13時00分までを除く）まで縦覧に供します。

6 仕様等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 提出方法

持参及び電子メールとし、郵送による提出は認めません。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。

電子メールアドレス 84sirei@city.kawasaki.jp

(3) 受付期限

平成24年 2 月14日（火）から平成24年 2 月21日（火）までの平日 9 時00分から17時15分（12時00分から13時00分までを除く）とします。

(4) 回答日

平成24年 2 月27日（月）全社に文書（ファクシミリ又は電子メール）にて送付します。

7 競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続き等

(1) 入札方法

入札は、総額（税抜き）で行うこととし、入札書による紙入札方式とします。

ア 持参による入札の場合

(ア) 提出日時

平成24年 3 月 5 日（月）10時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区南町20番地 7 消防局総合庁舎
7 階第 2 会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 提出期限

平成24年 3 月 2 日（金）必着

(イ) 提出場所

3 (1)に同じ。

(2) 入札・開札の日時及び場所

8 (1)アに同じ。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)

(4) 議決の要否

当該落札結果の効果は、平成24年第 1 回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
3 (1)に同じ

(4) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(5) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額又は削減があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

The contract for the lease and maintenance of Facsimile disaster information.

(2) Time-limit for tender:

10:00 AM 5 March , 2012

(3) Time-limit for tender by mail:

3 March , 2012

(4) KAWASAKI CITY OFFICE

Command Section

Fire Fighting Department

Fire Bureau

20-7, Minami-cyo, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8565, Japan

Tel:044-223-2639

川崎市公告（調達）第50号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公示します。

平成24年 1 月25日

川崎市長 阿 部 孝 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

消防指令システム電源装置用空調設備機能改善業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地 7 消防局総合庁舎

(3) 履行期間

平成24年 3 月30日限り

(4) 調達概要

消防指令システム用電源室の空調設備の機能改善

(バックアップ機能追加を含む) を行う。

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成23・24年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市内又は隣接する都市に拠点を持ち、保守対応等を迅速に実施できる体制を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
郵便番号210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
消防局警防部指令課情報係(消防局総合庁舎7階)
電話 044-223-2639(直通)
- (2) 配布・提出期間
平成24年 1 月25日(水) から平成24年 2 月 2 日(木) までの平日 9 時00分から17時15分まで(12時00分から13時00分までは除く) とします。
- (3) 提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 交付日時
平成24年 2 月 3 日(金) 9 時00分から17時15分まで(12時00分から13時00分までは除く)。
- (2) 交付場所
3(1)に同じ
- (3) 入札仕様書の配布
一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書及び入札仕様書を交付します。
ア 仕様書交付日時
4(1)に同じ
イ 交付場所
3(1)に同じ

5 入札説明書の閲覧

入札説明書は3(1)の場所において、平成24年 1 月25日(水) から平成24年 2 月 2 日(木) の平日 9 時00分から17時15分(12時00分から13時00分までは除く) まで縦覧に供します。

6 仕様等に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 提出方法
持参及び電子メールとし、郵送による提出は認めません。また、質問については、入札説明書に添付の「質問書」にてお願いします。

電子メールアドレス 84sirei@city.kawasaki.jp

- (3) 受付期限
平成24年 2 月 3 日(金) から平成24年 2 月 8 日(水) までの平日 9 時00分から17時15分(12時00分から13時00分までは除く) とします。

- (4) 回答日
平成24年 2 月10日(金) 全社に文書(ファクシミリ又は電子メール) にて送付します。

7 競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続き等

- (1) 入札方法
入札は、総額(税抜き)で行うこととし、入札書による紙入札方式とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

(ア) 提出日時

平成24年 2 月15日(水) 10時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎7階第2会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm)

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

税 公 告

川崎市税公告第 1 号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成24年 1 月 6 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

（別紙省略）

川崎市税公告第 2 号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の方に送達すべきところ、その方の住所、居所、事務所および事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき方の申し出により交付します。

平成24年 1 月13日

川崎市長 阿 部 孝 夫

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成23年度	市民税・県民税 （普通徴収）	12月随時分	平成24年 1 月31日	計 8 件
平成23年度	市民税・県民税 （普通徴収）	12月随時分 以降	平成24年 1 月31日	計19件

（別紙省略）

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第 1 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成24年 1 月10日

川崎市上下水道事業管理者 平 岡 陽 一

（案件 1）

競争入札に 付する事項	件 名	1号配水本管配水流量計改良工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田 1-1-1（第3配水工事事務所内）ほか1箇所
	履 行 期 間	契約の日から平成24年 7 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成23・24年度川崎市工事請負有資格業者名簿の業種「電気」、希望種目「その他の電気設備」、ランク「B」に登載されていること。	